

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第80期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有馬 資明
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	67,083	57,209	48,826	53,450	60,326
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,460	△3,304	△2,513	△654	△1,134
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△16,015	△10,118	△5,430	△2,668	△3,499
包括利益 (百万円)	△17,433	△14,751	1,745	662	△473
純資産額 (百万円)	106,089	87,125	87,500	86,788	85,210
総資産額 (百万円)	119,851	98,037	100,206	100,435	98,118
1株当たり純資産額 (円)	2,257.93	1,828.69	1,812.50	1,782.55	1,739.57
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△377.56	△238.59	△128.02	△62.92	△82.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.9	79.1	76.7	75.3	75.2
自己資本利益率 (%)	△15.0	△11.7	△7.0	△3.5	△4.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,213	1,516	△508	△6,071	△5,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,153	57	△2,389	1,347	1,056
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,044	△4,260	△1,874	△1,620	△1,458
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,854	29,585	25,667	20,582	15,523
従業員数 (人)	5,007	4,445	4,111	4,006	3,823
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(97)	(23)	(102)	(157)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していません。
3. 親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の減損損失などによるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	47,629	37,655	29,414	29,258	29,621
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△251	△3,450	△1,258	△2,165	537
当期純損失(△) (百万円)	△14,577	△9,018	△2,850	△3,286	△784
資本金 (百万円)	22,558	22,558	22,558	22,558	22,558
発行済株式総数 (株)	43,886,739	42,426,739	42,426,739	42,426,739	42,426,739
純資産額 (百万円)	69,466	55,618	53,503	48,786	48,413
総資産額 (百万円)	78,810	60,866	59,702	55,755	54,795
1株当たり純資産額 (円)	1,637.63	1,311.18	1,261.36	1,150.16	1,141.37
1株当たり配当額 (円)	88.00	28.00	28.00	28.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(14.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)	(7.00)
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△343.66	△212.66	△67.20	△77.48	△18.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.1	91.4	89.6	87.5	88.4
自己資本利益率 (%)	△18.3	△14.4	△5.2	△6.4	△1.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	1,000	980	949	897	854
(外、平均臨時雇用者数)	—	—	—	—	(94)
株主総利回り (%)	81.1	53.6	51.1	38.1	32.7
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,304	1,828	1,065	982	711
最低株価 (円)	1,454	831	831	604	500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していません。

3. 第76期の1株当たり配当額は、特別配当の実施による配当額を含んでいます。

4. 第76期および第77期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

1948年2月 ラジオ受信用真空管の製造・販売を目的として、資本金195千円をもって千葉県長生郡茂原町(現茂原市)に当社を設立。電子管工場を設置。

1948年10月 東京支店(東京都千代田区)を設置し、真空管の販売を開始。

1962年2月 ラジコン機器の送信機・受信機の製造・販売を開始。

1962年10月 ユニーク精工株式会社の設備を買収ならびに従業員を採用し精機部を設置、プレス金型用部品の製造・販売を開始。

1965年3月 省力機器(商品名:エアフィード、オートリール)の製造・販売を開始。

1967年7月 モールド金型用部品の製造・販売を開始。

1968年1月 電卓の数字表示用として表示放電管の製造・販売を開始。

1969年5月 キーボード工場(千葉県茂原市)を設置し、キースイッチ等の製造・販売を開始。

1970年5月 真空管の製造を全面的に中止し、蛍光表示管製造へ転換。

1972年11月 台湾高雄市に蛍光表示管の製造会社台湾双葉電子股份有限公司を設立。(現・連結子会社)

1973年6月 米国に電子デバイス関連製品の販売会社フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立。(現・連結子会社)

1975年12月 香港に蛍光表示管、キーボードスイッチ、金型用部品等の販売会社富得巴(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)

1979年6月 ドイツに蛍光表示管、キーボードスイッチ等の販売会社フタバ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハーを設立。(現・連結子会社)

1985年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。

1986年12月 東京証券取引所市場第一部に指定。

1987年9月 キーボード工場の呼称を応用部品工場と改称し、キーボード等の製造に加えて蛍光表示管モジュールの製造を実施。

1988年7月 韓国仁川廣域市に生産器材製品の製造会社起信精機株式会社を合併設立。(現・連結子会社)

1991年5月 シンガポールに電子デバイス関連製品の販売会社フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッドを設立。(現・連結子会社)

1993年12月 模型用エンジンのトップメーカー小川精機株式会社(大阪府大阪市)を買収。(現・連結子会社)

1994年1月 中国深圳市に生産器材製品の製造会社富得巴精模(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)

1995年2月 フィリピンに電子デバイス関連製品の製造会社フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンを設立。(現・連結子会社)

1996年4月 タイに生産器材製品の製造会社フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー(タイランド)リミテッドを合併設立。(現・連結子会社)

2001年6月 中国上海市に電子デバイス関連および生産器材製品の販売会社富得巴国際貿易(上海)有限公司を設立。(現・連結子会社)

2001年7月 ベトナム・ホーチミン市に生産器材製品の製造会社フタバ(ベトナム)カンパニー・リミテッドを設立。(現・連結子会社)

2002年8月 中国北京市に電子デバイス関連製品の販売会社双葉電子科技開発(北京)有限公司を合併設立。(現・連結子会社)

2002年11月 中国惠州市に電子デバイス関連製品の製造会社双葉電子部品(惠州)有限公司を設立。(現・連結子会社)

2005年9月 中国昆山市に生産器材製品の製造・販売会社双葉精密模具(中国)有限公司を設立。(現・連結子会社)

2006年1月 韓国の生産器材製品の製造・販売会社三一メガテック株式会社(現・起信メガテック株式会社)を買収。(現・連結子会社)

2006年7月 岩手県釜石市に生産器材製品の製造会社双葉精密株式会社を設立。(現・連結子会社)

2007年10月 韓国の生産器材製品の製造・販売会社起信精機株式会社が韓国証券先物取引所に上場。

2008年10月 生産器材製品の製造会社株式会社サツキ製作所および販売会社サツキ機材株式会社を買収。(後に両社は合併し、現・サツキ機材株式会社)(現・連結子会社)

2009年4月 韓国ソウル特別市に電子デバイス関連製品の販売会社双葉電子部品韓国株式会社を設立。(現・連結子会社)

2009年10月 電子デバイス関連製品の製造・販売会社であるTDKマイクロデバイス株式会社(茨城県北茨城市)と資本提携。

2010年10月 双葉電子科技開発(北京)有限公司を100%子会社化。

2011年8月 在外連結子会社の台湾双葉電子股份有限公司が、在外連結子会社の双葉開発科技股份有限公司(1998年7月設立)を吸収合併。

2012年4月 TDKマイクロデバイス株式会社を100%子会社化し、社名を双葉モバイルディスプレイ株式会社に変更するとともに、有機ELディスプレイの製造・販売を開始。

2015年8月 タッチパネルの製造・販売を開始。

2015年8月 ベトナム・バクニン市に生産器材製品の製造・販売会社キシン・ベトナム・カンパニー・リミテッドを設立。(現・連結子会社)

2017年8月 韓国仁川廣域市の生産器材製品の製造・販売会社である株式会社原振精工を買収。(現・連結子会社)
2017年9月 株式会社カブクをグループ化。(現・連結子会社)
2018年8月 セントラル電子制御株式会社をグループ化。(現・連結子会社)
2020年6月 環境配慮製品であるCFRP製切削加工厚板プレート「フェルカーボ」を発売。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社(双葉電子工業株式会社)および子会社26社により構成されており、電子デバイス関連製品および生産器材製品等の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関係する派遣・請負その他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表[注記事項]」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 電子デバイス関連事業(主要製品:タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等)

当社、双葉モバイルディスプレイ株式会社、小川精機株式会社、台湾双葉電子股份有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン、双葉電子部品(惠州)有限公司およびフタバ・コーポレーション・オブ・アメリカが製造・販売をしています。

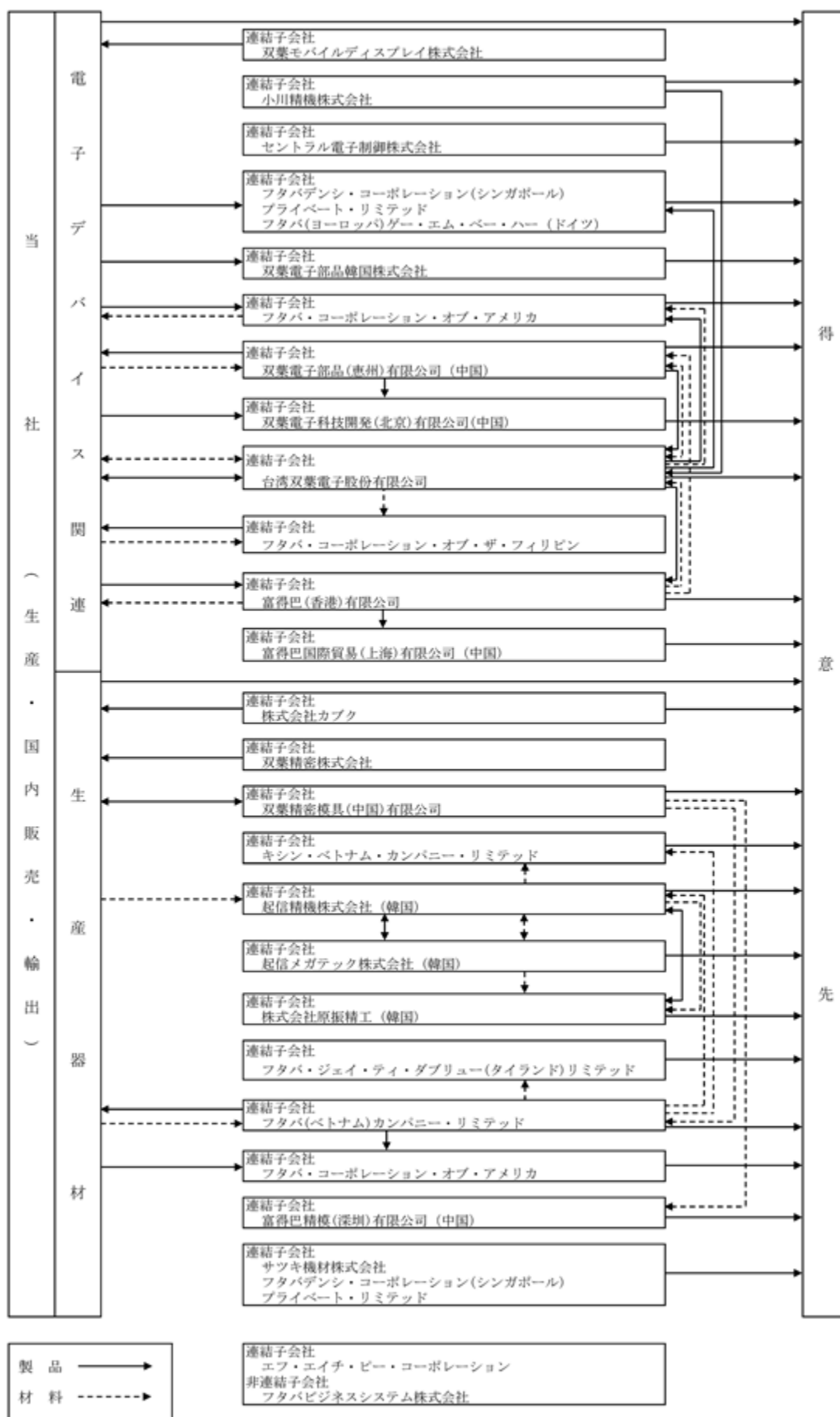
また、富得巴(香港)有限公司、フタバ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー、フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッド、富得巴国際貿易(上海)有限公司、双葉電子科技開発(北京)有限公司および双葉電子部品韓国株式会社を通じて販売をしています。セントラル電子制御株式会社については、通信制御技術をコアとした機器・システムの受託開発を行なっています。

(2) 生産器材事業(主要製品:プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

当社、起信精機株式会社、富得巴精模(深圳)有限公司、フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー(タイランド)リミテッド、フタバ(ベトナム)カンパニー・リミテッド、双葉精密模具(中国)有限公司、起信メガテック株式会社、キシ・ベトナム・カンパニー・リミテッド、株式会社原振精工、双葉精密株式会社およびサツキ機材株式会社が製造・販売をしています。

また、富得巴(香港)有限公司、台湾双葉電子股份有限公司およびフタバ・コーポレーション・オブ・アメリカを通じて販売をしています。株式会社カブクについては、当社と共同でネットワーク製造プラットフォームの開発を行なっています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



※原則、年間の取引金額が2千万円以上の取引のみ記載

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
双葉精密株式会社	岩手県釜石市	90	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…有
サツキ機材株式会社	千葉県四街道市	10	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…有
小川精機株式会社	大阪府大阪市	90	電子デバイス 関連	100.0	当社と共同で電子デバイス関連製品の開発 を行なっている。 役員の兼任等…有
双葉モバイルディスプレイ 株式会社 (注) 5	茨城県北茨城市	100	電子デバイス 関連	100.0	当社電子デバイス関連製品を製造・販売し ている。 役員の兼任等…有
株式会社カブク	東京都千代田区	100	生産器材	100.0	当社と共同でネットワーク製造プラット フォームの開発を行なっている。 資金援助あり。役員の兼任等…有
セントラル電子制御株式会社	神奈川県川崎市	50	電子デバイス 関連	100.0	当社と共同で電子デバイス関連製品の開発 を行なっている。 役員の兼任等…有
台湾双葉電子股份有限公司 (注) 2	台湾高雄市	NT\$ 1,727,795千	電子デバイス 関連	100.0 (12.0)	当社電子デバイス関連製品を製造・販売し ている。 役員の兼任等…有
起信精機株式会社 (注) 2 (注) 6	韓国仁川廣域市	WON 14,600,000千	生産器材	60.9	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…有
フタバ・コーポレーション・ オブ・ザ・フィリピン (注) 2 (注) 4	フィリピンラダナ	US\$ 39,001千	電子デバイス 関連	100.0	当社電子デバイス関連製品を製造・販売し ている。 役員の兼任等…有
エフ・エイチ・ピー・コーポ レーション	フィリピンラダナ	PHP 40,250千	電子デバイス 関連	40.0	土地の保有、管理をしている。 役員の兼任等…有
フタバ・コーポレーション・ オブ・アメリカ (注) 6	米国アラバマ州	US\$ 9,926千	電子デバイス 関連 生産器材	100.0	当社電子デバイス関連製品の製造・販売、 生産器材製品の販売をしている。 役員の兼任等…有
富得巴(香港)有限公司	香港	HK\$ 43,908千	電子デバイス 関連	100.0	当社電子デバイス関連製品を販売してい る。 役員の兼任等…有
フタバ(ヨーロッパ)ゲー・エ ム・ペー・ハー	ドイツヴィリッヒ	EUR 511千	電子デバイス 関連	100.0	当社電子デバイス関連製品を販売してい る。 役員の兼任等…有
フタバデンシ・コーポレーショ ン(シンガポール)プライベ ート・リミテッド	シンガポール	US\$ 569千	電子デバイス 関連 生産器材	100.0	当社電子デバイス関連製品・生産器材製品 を販売している。 役員の兼任等…有
双葉電子部品韓国株式会社	韓国ソウル特別市	WON 700,000千	電子デバイス 関連	100.0	当社電子デバイス関連製品を販売してい る。 役員の兼任等…有
双葉電子部品(惠州)有限公司 (注) 2	中国惠州市	RMB 260,007千	電子デバイス 関連	100.0	当社電子デバイス関連製品を製造・販売し ている。 役員の兼任等…有
富得巴精模(深圳)有限公司 (注) 2	中国深圳市	RMB 189,901千	生産器材	100.0 (100.0)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…有
双葉精密模具(中国)有限公司 (注) 2	中国昆山市	RMB 202,248千	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…有
フタバ・ジェイ・ティ・ダブ リュー(タイランド)リミテッド	タイチャチュン サオ	THB 390,000千	生産器材	65.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…有
フタバ(ベトナム)カンパニー・ リミテッド (注) 2	ベトナムホーチミ ン	US\$ 24,000千	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…有
富得巴国際貿易(上海)有限公司	中国上海市	RMB 1,655千	電子デバイス 関連	100.0 (100.0)	当社電子デバイス関連製品を販売してい る。 役員の兼任等…有
起信メガテック株式会社	韓国京畿道華城市	WON 3,750,000千	生産器材	60.9 (60.9)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…無
キシン・ベトナム・カンパ ニー・リミテッド	ベトナムパクニン	VND 306,303,815千	生産器材	60.9 (60.9)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…無
双葉電子科技開発(北京)有限 公司	中国北京市	RMB 4,138千	電子デバイス 関連	100.0	当社電子デバイス関連製品を販売してい る。 役員の兼任等…有
株式会社原振精工	韓国仁川廣域市	WON 890,000千	生産器材	60.9 (60.9)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等…無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 特定子会社に該当しています。
3. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合で内数です。
4. フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンは、2023年5月12日付で解散決議を行い、2028年3月31日に清算終了予定です。
5. 双葉モバイルディスプレイ株式会社は、2023年6月9日付で解散決議を行い、2024年12月に清算終了予定です。
6. フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカおよび起信精機株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	フタバ・コーポレーション・	起信精機株式会社
	オブ・アメリカ	
(1) 売上高	6,185百万円	13,397百万円
(2) 経常利益又は経常損失(△)	△593百万円	921百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	△717百万円	705百万円
(4) 純資産額	3,006百万円	27,225百万円
(5) 総資産額	5,364百万円	29,112百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス関連	1,717(71)
生産器材	1,960(75)
全社(共通)	146(11)
合計	3,823(157)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
854(94)	44.4	21.6	5,639,076

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス関連	252(16)
生産器材	456(67)
全社(共通)	146(11)
合計	854(94)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社は、在外子会社の一部を除き労働組合を結成していません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
0.6	42.9	71.7	70.4	78.1	課長職以上の管理職に占める女性社員の割合が少なく、賃金分布の差が賃金の差に大きく影響しています。今後、女性社員の管理職登用を計画的に推進していくことで、賃金格差の解消に繋げてまいります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営方針

当社グループは、全社員が共有する理念・行動体系である「Futaba Way」の下、Futaba哲学の「本質之直視」により、事業戦略策定から業務執行全般・モノづくりの現場に至るまで、常に本質を見失うことなく事業を推進することにより、「なくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献する」ことを企業理念としています。

この理念を実現するために、AIやIoTなどの技術を取り込んだ「モノづくりの進化」、Futabaテクノロジーを進化・融合させた「新製品開発」に注力しています。さらに「モノづくりを基軸としたソリューション」による事業領域の拡大、「市場ニーズ」をダイレクトに商品企画や製造に反映させる取り組みの他、「選択と集中」により成長市場に向けた差別化と効率化を進め、継続的な企業価値の向上を図っています。

また、コンプライアンスの徹底による公正で透明性の高い経営を実践するとともに、当社グループの製品やサービスの提供を通じて企業価値を高め、さらに持続可能な社会の実現を目指し、事業活動に取り組んでいます。

（2）経営環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の継続的な影響に加え、エネルギーコストの高騰、欧米での政策金利の引き上げに伴う急激な為替の変動、さらに半導体をはじめとした部材調達難による各製品の納期調整、中国でのロックダウンによる生産調整の影響を受ける等、厳しい経営環境となりました。

このような経営環境の変化を取締役会他、執行役員を含めた経営会議等の場で電子デバイス関連事業および生産器材事業の主要製品ごとに影響を検討し適時対応してきました。

今後の状況については、世界経済は2023年後半にかけて緩やかな回復が見込まれているものの、ウクライナ情勢、米国による金利政策の行方、各国の新型コロナウイルス感染症等の影響に伴うエネルギーコストおよび運送費の高騰、半導体をはじめとする部品の需要バランス等、依然として不透明な状況が予想されます。我が国の経済については、資源価格の上昇や急激な円安状況を背景に物価は総じて上昇しており、今後しばらくは物価高が継続する動きが見られると予想されますが、コロナ禍からの回復によるインバウンド需要も見込まれ、サービス分野を中心とした景気の回復も期待されています。

当社を取り巻く市場環境は依然不透明な状況が予想されますが、中長期的な市場ニーズでは、コネクテッド、EV化、自動化等の高付加価値化およびサービス、エネルギー、デジタル、インフラ等の領域においてソフトウェア・システム化を駆使した多様なモビリティ活用製品や耐環境製品に加え、検査・監視、生産合理化支援等のニーズが高まることが予想されています。

このような状況から、電子デバイス関連事業および生産器材事業では、センサーや無線技術を活用した融合商品、IoT機器やサーボ関連機器、UAV関連機器、成形・生産合理化機器等への継続的な需要が見込まれると捉え、タイムリーな市場投入を進めるとともに、持続的な成長に向けた体質の改革を図っていきます。

(3) 中期経営計画と目標とする経営指標

当社グループは、企業ビジョンとして掲げております「Futabaテクノロジーを進化させ、世界で躍進するリーディングカンパニーを目指します」という将来ありたい姿の実現に向けて、中期的な戦略、方針を示すために、3カ年の中期経営計画を策定しております。

① 中期経営計画(Futaba Innovation Plan2023)の振り返り

当社グループは、2020年度から2022年度までの3年間を前中期経営計画(Futaba Innovation Plan2020)の期間に取り組んできた新製品や新規事業の成長を促進させる「萌芽ステージ」と位置付けて、次の3つの基本方針の基、事業活動に取り組んできました。

「体質の改革」：事業ポートフォリオの再構築、組織再編、コスト構造改革により実現

「深化と拡張」：固有技術を進化させ、利便性の高い製品を供給し、合理化ソリューションを提供することで、新たな領域へと事業を拡張

「投資と挑戦」：積極的な投資を行い、新たな価値を持続的に創出するための挑戦を促進

「体質の改革」においては、コスト構造改革での国内・海外拠点の統廃合により固定費の大幅削減を図ったものの、事業ポートフォリオの再構築によつての抜本的な収益構造の改革までには至らず課題が残る結果となりました。

「深化と拡張」においては、新事業領域への展開として産業用ドローンや生産器材事業での生産性向上に寄与するWEB受託加工サービスなど複数の製品・サービスの上市を図ったものの、大きく売上げを伸ばす計画となっていたタッチセンサーと有機ELディスプレイの新製品は市場ニーズとの乖離もあり、目標としていた売上高を下回る結果となりました。

「投資と挑戦」においては、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車・工作機械などの当社主要市場の低迷を受け、設備投資計画を後ろ倒したことやタッチセンサーと有機ELディスプレイを中心に新製品の方針見直しを行なったことで、投資計画と実績が乖離する結果となりました。

最終年度の経営目標に対する連結業績の結果は下記のとおりで当初の計画を下回る結果となりました。

目標：売上高640億円 営業利益23億円

実績：売上高603億円 営業損失24億円

② 目標とする経営指標と次期中期経営計画について

前述のように、当社グループは2020年8月5日に中期経営計画「Futaba Innovation Plan 2023」を発表し、コスト構造改革による収益改善を最優先に掲げ、収益を追求する経営体質への変革に取り組んできましたが、電子デバイス関連事業における大きな損失計上を主要因に4期連続の営業赤字となり、当社グループの財務基盤を著しく毀損いたしました。この結果を真摯に受け止め、2023年度中の中期経営計画の更新を延期し、単年度の事業再生計画「Re-Futaba-考動(決意と約束)-」を実行いたします。

本計画に基づき、構造改革を断行し、持続的に成長できる体制に立て直しを進め、2024年3月期の連結業績は売上高560億円、営業損失12億円と収益性の確実な向上を目指していきます。

また、次期中期経営計画は、2024年度に公表する予定です。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

全社共通事項では、世界的な原材料、エネルギーコストや運送費などの高騰に対する、一層の生産性向上や固定費削減の取り組み、および適正在庫管理の徹底、適正売価政策などを実行いたします。また、全社的なデジタル化と業務の効率化、および保有資産の継続的な見直しを進めます。

事業別には、電子デバイス関連事業のタッチセンサーは、2024年度に一部製品を除き、自社生産を終了し、今後は自社設計および外部生産を基本としたモジュール事業へ転換を進めます。また、有機ELディスプレイは、2024年度に自社生産を終了し、今後は2022年10月に事業提携契約を締結いたしましたRiTdisplay Corporationの高い生産能力とコスト競争力に、当社の車載信頼性技術を融合し、付加価値を向上させた有機ELディスプレイの販売および当社でのモジュール化を実施したディスプレイモジュールの販売を推進します。さらに、新領域としてモビリティのEV化に伴い、リチウムイオンキャパシタ・リチウムイオン電池用「タブリード」の市場開拓および高機能化を推進します。

続いて、システムソリューションは、中長期のありたい姿として「お客様の時間を創出し、ありたい社会の実現に貢献」と設定し、無線・システム・ロボティクス技術の深耕化で事業領域を拡大していきます。具体的な取り組みとしては、ドローン関連製品は開発を促進するとともに、ハードウェア製品を核に機体メンテナンス・スクールなどのサービス事業への領域拡大と市場開拓を行います。また、各種センサーと無線技術を融合させた製品の開発および市場開拓を図ります。産業用サーボにおいては、UAV/FA市場をターゲットとし、開発と拡販を強化していきます。EMSでは既存顧客の深耕化により次世代製品の継続獲得と高い信頼性を求められる市場に対し拡販を強化し、新規案件の獲得を図っていきます。

ホビー用ラジコン機器は、中長期のありたい姿として「新技術の継続的な導入と魅力的な製品提供」と設定し、ホビー用ラジコン市場をリードし強みを生かした製品・サービスを展開していきます。具体的な取り組みとしては、BtoCとして継続的にカー用・空用の新商品を投入し、SNS等を活用した情報の発信・収集による市場の活性化とシェア拡大を目指します。また、UAV/ドローンの航続距離延長を目的としたエンジン、スターター、発電機が一体となったシステム「レンジエクステンダー」を産業用途へ拡販していきます。海外展開として米州・欧州・中国地域以外の未開拓地域への拡販と、米国開発部門設置により現地ニーズを反映した製品のタイムリーな市場への提供を推進していきます。

生産器材事業は、中長期のありたい姿を「モノづくり業界内でプレゼンスのさらなる向上」とし、金型器材加工を基礎にソリューションを提供し業界に貢献していきます。具体的な取り組みとしては、金型用器材・プレート製品は、多様化する市場要求に合わせ、合理的な自動化生産体制を構築し、納期や品質で顧客満足度の向上を図ります。また、WEB受注システムやオンデマンド受託製造サービスによるお客様への合理化支援サービスを強化するとともに、省エネ・加工時間短縮に寄与するCFRP製切削加工用厚板プレート「フェルカーボ」の用途開拓と拡販を図ります。昨今の市況変化から厳しい経営環境が継続しており、国内では小型モールドベースの市場縮小に伴う生産拠点の集約、中国子会社では適正人員体制でのターゲット業界・お客様に特化した活動による業務効率化を図ることで収益性の向上を目的とした構造改革を実施いたします。

成形・生産合理化機器については、金型内計測システムおよびホットランナシステムの海外販売強化と売上構成比の拡大を図ります。また、新たな販売・マーケティングツールであるランディングページの充実やウェビナーのさらなる活用およびお客様へのSDGs貢献を提案し、工作機械IoTモニタリングシステム等の拡販を図っていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症からの回復期を迎えておりますが事業活動への影響が残っている部分もあり、対策を継続していきます。電子デバイス関連事業では半導体の需給逼迫による生産遅れのリスクを最小化すべく、設計変更や代替品採用など、その対策をグローバルに実施します。また、長期的には災害時の状況確認のための製品やデジタル関連、テレワーク需要、医療関連といった新たな市場や機会が再認識され、独自の技術による高付加価値製品の開発やアセンブリなど事業領域の拡大を行います。生産器材事業では部品供給体制についてBCP観点でのサプライチェーンの再検討、人手不足による自動化投資、遠隔操作やデータ取得による生産性の向上への寄与など、ハードウェアを中心としたソフトウェア・サービスへ事業ポートフォリオの転換を推進していきます。

今後とも感染再拡大に伴う経済活動への影響を注視することにより、リスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築や柔軟な働き方への取り組みを実施し、迅速かつ的確な研究・製品開発と生産体制の構築を推進していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 全般

①基本方針

当社グループは、商品・サービスの提供を通じて企業価値を高めつつ、自然の営みを尊重し、次世代へ「負の遺産」を残さないよう、環境負荷の低減に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

②ガバナンス

当社グループは、環境面において、「気候変動問題」と「資源の有効活用」の2つのアイテムを、また、社会面において、「人財育成」、「ダイバーシティの実現」、「従業員の健康と安全の確保」、「人権への取り組み」、「働き方改革の推進」の5つのアイテムを優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)と捉え、真摯に向き合い、事業に影響するリスクと機会への理解を深め、それぞれのマテリアリティに対して指標と目標を明確化し、実現に向けて推進しています。

気候変動問題については、「脱炭素社会の実現」を目指してCO₂排出量の削減に取り組んでいます。環境負荷の低減については、資源の有効活用の観点から廃棄物の有価物への移行およびリサイクル率向上に取り組んでいます。

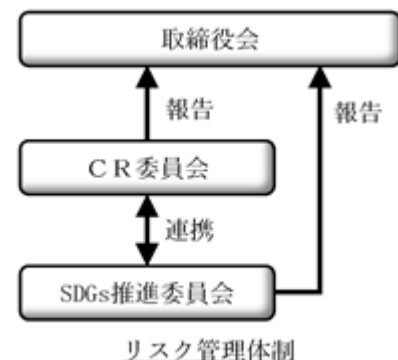
人的資本については、従業員の成長なしには企業の持続的な成長はないとの考えから、人財育成のための教育プログラムの充実を進めるとともに、多様な人財が働きがいをもって働き続けることのできる環境づくりに取り組んでいます。

これらサステナビリティへの取り組みを一体となって加速させ、持続可能な社会の実現に貢献すべく、2021年10月に、代表取締役社長を委員長としたSDGs推進委員会を設置いたしました。委員会が主催するSDGs会議(マネジメントレビュー)を原則として年2回(6月、12月)開催し、サステナビリティに関する事項の審議・報告を行い、重要事項については、必要に応じて取締役会に報告し、取締役会が監督する体制となっています。

③リスク管理

リスク管理体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会(以下CR委員会)を設置し、グループ全体のリスクの管理の識別・評価・管理を実施しています。CR委員会は、リスクアセスメントを定期的実施しています。リスクの脅威に関する影響度および発生可能性の両側面で一元的なマトリクス分析を実施の上、優先順位の高いリスクを全社レベルで抽出し、対策と結果を取締役に報告しています。

SDGs推進委員会は、抽出された課題をリスクとして捉え、CR委員会と連携し、取締役会に報告しています。



(2) 気候変動への取り組み

①戦略

当社グループは、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のRCP2.6(1.5℃シナリオ)、RCP8.5(4℃シナリオ)を参照し、国際的な議論の動向や当社事業への影響度を考慮して重要なリスクと機会の抽出と財務影響度を評価しています。

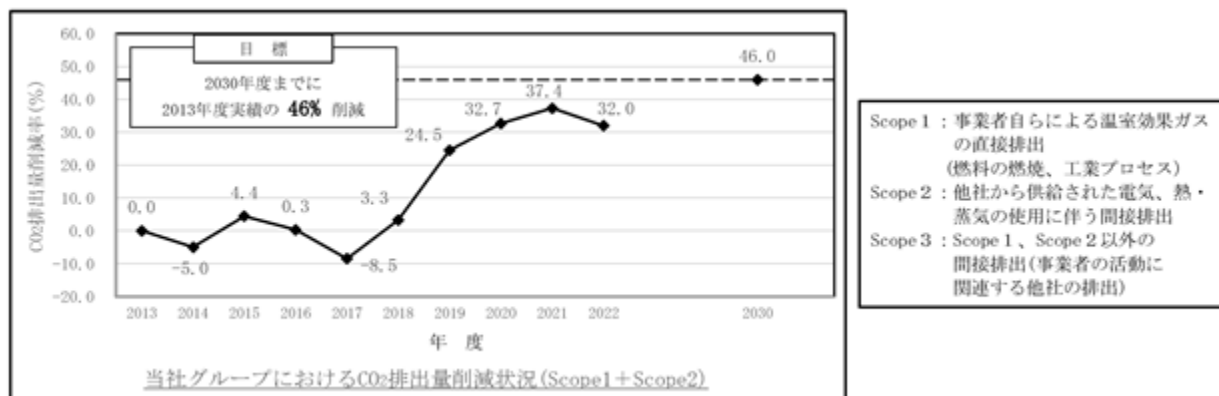
気候変動に伴うリスクと機会を認識し、「脱炭素社会の実現」を目指してCO₂排出量の削減のほか、お客様にとってCO₂排出量削減につながる製品・サービスの提供等を行なっています。

②指標と目標

当社グループは、2050年度までにエネルギー使用に伴うCO₂排出量(Scope 1、Scope 2)を実質ゼロにすることを目指して、2030年度に向けたCO₂排出量の削減目標を策定し、指標をモニタリングし、施策の進捗管理および有効性評価を実施しています。

2022年度末時点におけるグループ全体の削減率は、2013年度実績に対し32.0%となりました。2021年度に対し削減率が5.4ポイント低下しましたが、2022年4月から削減対象拠点を追加したことが要因となります。

今後は削減対象をサプライチェーン全体に拡大(Scope 3を追加)し、削減活動を推進していきます。2023年度中に当社単体の排出量の算定および開示を目指し、2025年度までに当社グループ全体の排出量の把握、2026年度以降に目標値を設定の上、削減活動を開始する予定です。



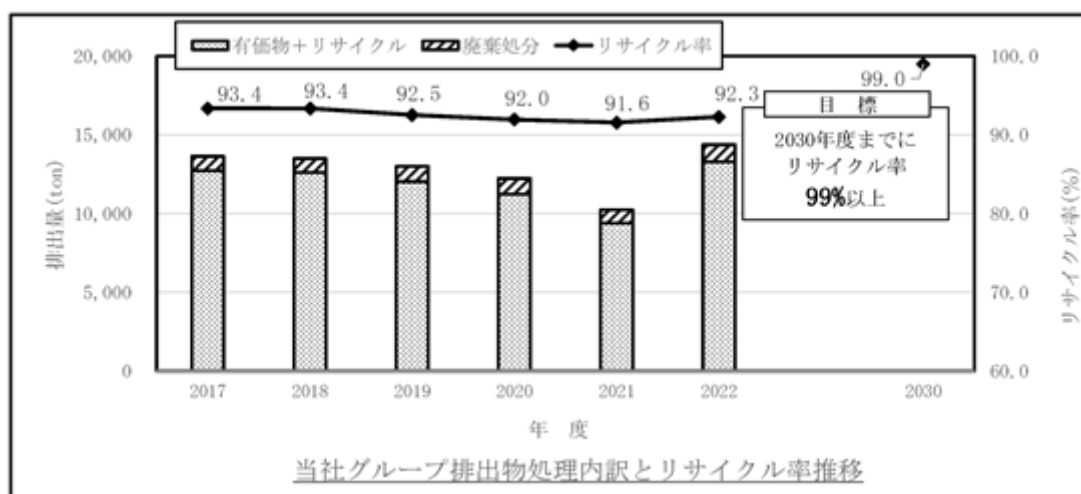
(3) 資源の有効活用への取り組み

①戦略

当社グループは、限りある資源を大切に使うため、廃棄物を細かく分解・分別し、有価物として処理することで再資源化に取り組んでいます。樹脂類は5種類に、金属類は8種類に適切な分別を行うことで資源の有効活用、天然資源使用の削減に貢献しています。また、この取り組みにより財務面においても、当社グループの廃棄物処理費削減の効果が得られています。今後も継続して廃棄量の発生抑制(分解・分別の徹底)を図っていくとともに、再資源化を推進してまいります。

②指標と目標

当社グループは、2030年度末までにリサイクル率99%以上の達成を目標として、指標をモニタリングし、施策の進捗管理および有効性評価を実施しています。2022年度の当社グループ全体におけるリサイクル率は92.3%でした。排出量については、2021年度に対し増加となっていますが、対象拠点追加に伴うものとなります。



(4) 人的資本・多様性への取り組み

①戦略

当社グループは、「会社で最も大切なのは人」という考えから、人材を「人財」と表現しています。当社グループにおける人財戦略の中で、「人財育成」、「ダイバーシティの実現」、「従業員の健康と安全の確保」、「人権への取り組み」、「働き方改革の推進」の5つのアイテムを重要課題(マテリアリティ)と捉え、指標と目標を設定の上、グローバルな活躍の期待できる人財の育成と、働きがいのある環境づくりに積極的に取り組んでいます。

<人財育成>

「将来的なコア人財」を育成するために、職位・階層に応じたさまざまな研修を計画し実施しています。新卒入社した従業員に対しては、入社3年目まで毎年「フォローアップ研修」を実施しています。

また、次世代の核となるグローバル人財育成の一環として、入社5年目までの従業員を対象に、海外グループ会社へ一定期間赴任する研修制度を設定し、実施しています。これまでの参加者は、現地従業員と共に実践的な業務経験を積み、当社グループでの活躍の場を広げています。

その後は「管理職候補者を対象とした研修」、「幹部人財を対象とした研修」などを実施し、従業員のキャリア形成を支援しています。

＜ダイバーシティの実現＞

当社グループは、「女性活躍の促進」、「外国籍人財の雇用推進」、「障がい者の雇用推進」、「シニア人財の雇用推進」に取り組んでおり、その中でも女性活躍の促進は、加速を要する喫緊の課題と捉えています。また、管理職を対象に「女性社員活躍推進研修」を実施し、女性従業員育成のための考え方や取り組み方を学んでいます。さらに、女性従業員が当社で永続的に活躍できるように、自身のキャリアについて考える「キャリア教育研修」も実施しているほか、これまで男性の仕事とされていた業務についても、環境などの見直しを実施し、職域の拡大に取り組んでいます。

＜従業員の健康と安全の確保＞

当社は、毎年全社安全衛生統合管理者が全社安全衛生管理方針を出し、各職場ではこの方針に基づいた年間計画を策定し実行しています。また、毎年社内安全衛生スローガンを募集・選出し、全社への周知を行うことで、従業員の安全衛生に対する意識の維持・向上を図っています。

また、暦年ゼロ災害を目標に掲げ、リスクアセスメント、安全教育と安全巡視の実施により、労働災害の未然防止に努めています。さらに、入社3年目の従業員を対象とする安全面に対する体験実習や、衛生面に対するセミナーを実施しています。

＜人権への取り組み＞

当社は、就業規則において人権の尊重やあらゆる差別的取り扱いを禁止することを明示しているほか、企業倫理を明文化した「社員倫理行動規範ガイドブック」を配付し、周知徹底を図っています。また、ハラスメント防止教育を定期的に実施しています。

＜働き方改革の推進＞

当社は、従業員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場環境を目指し、さまざまな労務管理の改善を実施しています。働き方改革として、計画年休、テレワーク、兼業・副業、育児・介護休職、短時間勤務および年次有給休暇の一斉行使などの制度を整備し、推進しています。また、全従業員を対象に毎年ストレスチェックを実施し、従業員自らがメンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、職場環境の改善に活用しています。

②指標と目標

当社グループでは、別表1に示すように人的資本・多様性に関する各マテリアリティに対して、指標と目標を設定し、施策の進捗管理および有効性評価を実施しています。

グローバル人財育成研修は、新型コロナウイルス感染症への対応から2020年度から2022年度は未実施でしたが、2023年度より再開する計画で進めています。管理職候補者を対象とした研修の受講者数について、2022年度は目標を大幅に超えています。既存対象者の受講を一斉に実施したためです。2023年度以降は新規昇格者のみが対象となります。

女性活躍の促進については、管理職への登用を継続して推進しますが、そのためには、正社員および新規雇用比率を向上させる必要があると考えています。女性従業員によるリクルーター活動の活性化や女性活躍推進施策の積極的なPR等を実施していきます。なお、正社員における2022年度の女性比率は、目標を超える結果となっていますが、現在当社で進めている事業ポートフォリオの見直しにより、2023年度は約25%に低下する見込みです。

年休取得率については、積極的に年次有給休暇の取得を促すとともに、休暇制度の見直し等を進めることにより、向上を図っていきます。

(別表1) 人的資本・多様性に関する指標と実績

マテリアリティ	取り組み	指標		2022年度実績	目標
人財育成	グローバル人財の育成	研修参加者数		0名	3名/年
	幹部人財の育成	研修参加者数		18名	25名以上/年
	管理職候補者の育成	研修参加者数		78名	40名以上/年
ダイバーシティの実現	女性活躍の促進	女性比率	管理職	13.8% (0.6%)	2030年度末までに 20%以上
			正社員	27.4% (12.8%)	2030年度末までに 26%(18%)
			新規雇用	18.8% (15.9%)	2030年度末までに 38%(30%)
従業員の健康と安全の確保	労働災害の撲滅	休業4日以上労働災害発生件数		1件	0件/年
人権への取り組み	ハラスメントの防止	ハラスメント教育の受講率		100%	100%
働き方改革の推進	育児と仕事の両立支援	育児休業後の復職率		100%	100%
		男性の育児休業取得率		42.9%	2025年度末までに 50%以上
	ワークライフバランスの実現	年休取得率		70.6%	80%以上

- (注) 1. 連結グループにおける算定が困難であるため、2022年度の実績および目標は、女性比率を除き、当社単体の数値となります。
2. 2022年度のグローバル人財育成研修は、新型コロナウイルス感染症への対応から実施していません。
3. 女性比率の2022年度実績および目標内の（）内数値は、当社単体の実績および目標となります。
4. 当社単体の管理職における女性比率の目標は、「積極的に登用」となります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況への重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

これらのリスクに対応するため、平時および有事におけるリスク管理の定めに基づいて、リスクの把握とその評価を行い、対応方針の策定と整備を行なっています。また、有事においては対策組織を立ち上げ、迅速かつ適切に対応することで、被害や損害の最小化を図っています。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日(2023年6月29日)現在において判断した記載となっており、現時点では予測できない又は、重要と見なされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

カテゴリー	リスク項目	リスク内容	対応策
事業戦略	市場ニーズ・技術の急速な変化	市場ニーズの急速な変化、技術の進化への適切な対応が当社の製品・サービスの付加価値となっており、十分な対応が取れないことや、成長分野への積極的投資等の回収計画未達により、業績や成長に悪影響を及ぼす可能性があります。	多様化するニーズや技術革新に対応するために、研究開発部門で技術動向による新たな固有技術の探求、営業部門で市場・顧客ニーズの把握を行い、それに基づき各事業で1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の施策に取り組んでいます。 また、設備投資については、計画段階での審査に加え、定期的に回収状況を確認しています。
	競争の激化	それぞれの事業の関連する分野において、他業種からの新規参入も含めて価格競争が激化する可能性があり、想定を超える価格競争が発生した場合には、売上高、市場シェア、利益等に影響を及ぼす可能性があります。	各事業分野において、徹底した原価低減によりコスト競争力を高めるとともに、独自技術や品質・信頼性で競合他社と差別化を図り、シェア拡大を図っています。 さらに、市場の動向や競争の状況によって事業ポートフォリオの見直しを行なっています。
財務	金融市場の変化	取引先および取引地域が世界各地に渡っており、外貨建てで取引され、製品、サービス等のコストおよび価格が、為替変動による影響を受けます。また、金融変動、インフレ、デフレ等が予想を超えた場合、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	米ドル建てを主としており、一部は為替予約を実施し、定期的な外貨建て資産の見直しによる売却等で、リスクを軽減させる措置を講じています。
製造およびサプライチェーン	品質問題	製造販売する製品は技術製品であり、その用途が拡大するなどの原因により、未知の分野や予期せぬ環境での使用に伴う不具合の発生などで、信用低下につながる場合があります、業績および財務状況へ影響を及ぼす可能性があります。	I A T F16949やI S O9001の認証取得を含む品質保証体制の確立およびレベルの高いサービス体制の構築に努めています。また、万が一に備えP L保険等の損害賠償責任保険に加入し、賠償額の負担軽減を図っています。
	コスト競争力	グループ外調達により原材料、部品、サービスの供給を受けており、部品・材料・原油等の予想を超える価格の高騰が生じた場合の他に、歩留や生産性の低迷により、コスト競争力で他社に遅れを取る可能性があります。また、棚卸資産が陳腐化した場合には損失が発生し、業績や事業等に影響を及ぼす可能性があります。	製品設計や材料のV A／V E、コスト競争力のある部品・材料の調達の他に、自動化および最適地生産も含めコスト削減を図っています。また、棚卸資産の停滞や過剰の発生を極力抑え、評価損等を軽減させる取り組みも行なっています。

カテゴリー	リスク項目	リスク内容	当社の対応策
研究開発	技術革新	世の中の技術革新が急激に進化し、その対応に遅れるだけでなく、新たな表示デバイスの出現や代替品の出現等で、当社の既存製品が陳腐化し、市場を奪われ、業績や事業等に影響を及ぼす可能性があります。	「なくてはならない器材・サービスを創出することで、世界の発展に貢献する」ことを企業理念としており、顧客価値を追求した事業モデルの開発、先鋭化（新技術の探求、要素技術開発）、外部リソースを融合したソフトウェア要素や共鳴する技術の獲得に取り組んでおり、成長分野への積極投資も行なっています。
	知的財産権	独自に開発した技術などが、グローバルな競合の中で、第三者より知的財産権に基づく権利の主張を受ける可能性が常に存在します。また、営業秘密の予期せぬ流出により、競争力が低下することもあり、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。	製品の差別化と競争力強化のために、独自に開発した技術の特許権などとして権利化するとともに、ノウハウなどの営業秘密については、企業秘密管理規定により管理しており、それらを活用した市場競争力のある新製品の開発に注力しています。
人財	人財の確保	営業部門、研究開発部門、技術部門、製造部門、間接部門の全ての部門において、優秀な人財を確保する必要があります。しかしながら、少子高齢化に伴い、若手社員の確保が難しくなり、優秀な社員の引き抜きや、今後の定年退職者の増加により技能の継承ができず、将来の事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。	継続的に優秀な人財を確保するために、新卒採用の他に、専門性の高い人財の中途採用を継続的に行うとともに、人財の定着にも配慮しています。また、人員不足に対応すべく技能に頼らない自動化生産体制の構築も行なっています。
災害	自然災害・感染症	南海トラフを原因とする巨大地震や首都圏直下地震をはじめとする火災、風水害、火山噴火等の自然災害の他に、新型インフルエンザや、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、リスクとして取引先の倒産等による影響を含め全てを回避することは困難であり、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化も含め、事業運営および業績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、大地震等の大災害発生時における対応策を予め策定・準備し、日頃より各種災害対策訓練の他に、大災害が発生した場合も、社長自らを本部長とする災害対策本部を設置し、人的・物的被害を最小限に抑え、事業を中断することのないようにBCP(事業継続計画)を準備しています。また、政府から発信される情報に基づき、感染症などへの対応も行なっています。
情報	情報セキュリティ	従業員やハッカーなどの外部の人間によるインターネットの悪用、ウイルス侵入、顧客情報や機密情報の流出、データ紛失・改ざんなどが発生した場合、生産活動の停滞および停止に陥り、業績や事業等に影響を及ぼす可能性があります。	ネットワークへの侵入防止・外部のセキュリティオペレーションによる監視、並びにソフトウェアのアップデート適用管理を行なっています。障害発生時の連絡体制は、関係会社も含めて構築し運用しています。また、ITセキュリティ教育および訓練は定期的を実施しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当期の経営成績

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響について、国内における行動制限や海外からの入国制限の緩和など徐々に社会・経済活動の正常化に向けた動きがみられたものの、円安や資源・エネルギー価格の高騰による輸送費や原材料価格の上昇など、依然として厳しい状況が続きました。

世界経済におきましても、資源・エネルギー価格の高騰などによる欧米を中心としたインフレの進行とそれを抑制するための政策金利引き上げ、ウクライナ情勢の長期化、急激な為替変動など先行きが不透明な状況が続いています。

こうした経済情勢下、当社グループは当連結会計年度が最終年度となる第2次中期経営計画(Futaba Innovation Plan 2023)に基づき、コスト構造改革による収益の改善と積極投資による事業成長の促進に努めました。

なお、当期に実施した主な取り組みは、以下のとおりです。

(コスト構造改革)

- ・有機ELディスプレイのコスト競争力を強化するため、台湾企業と事業提携を締結
- ・ドイツ子会社の事業を休止し、欧州市場の情報収集・広告宣伝・販売代理店の支援を目的に欧州駐在員事務所を設立
- ・円安や資源・エネルギー価格の高騰による輸送費や原材料価格の上昇に対応するため、適正売価政策を推進(事業成長の促進)
- ・新製品であるリチウムイオンキャパシタ・リチウムイオン電池用「タブリード」の量産を開始
- ・産業用ドローン関連製品について、専用ウェブサイトの開設や実証実験の推進、防災分野への積極的な展開
- ・ホビー用ラジコン製品では、空用プロポや920MHz帯RFモジュール「TM-18」などの新製品を上市
- ・生産器材事業では、金型内計測システムの専用ウェブサイト開設やウェビナーの活用によりデジタルコンテンツを拡充
- ・「未来創生3号ファンド」に出資し、投資を通じた異業種との交流により新たな事業の創出を推進

以上の結果、当期における売上高は603億2千6百万円(前期比12.9%増)となりました。このうち海外売上高は347億6千7百万円(前期比16.1%増)となり、国内売上高は255億5千8百万円(前期比8.7%増)となりました。収益面では、営業損失は23億8千7百万円(前期は営業損失18億6千3百万円)となりました。また、経常損失は11億3千4百万円(前期は経常損失6億5千4百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失を計上したことにより34億9千9百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失26億6千8百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

① 電子デバイス関連

(主な製品：タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等)

タッチセンサーでは、顧客における半導体をはじめとした部材の調達難が一部で解消したことで、海外での車載用途が順調に推移し、円安の影響も受けたことから売上げは前期を上回りました。

有機ELディスプレイでは、構成比率の高い海外での映像用途が好調に推移し、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

複合モジュールでは、半導体の調達難が一部で解消したことで、国内での計測器用途や娯楽用途、EMSの車載用途や事務機用途が順調に推移し、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

産業用ラジコン機器では、トラッククレーン向けは低調に推移しましたが、FA向けが好調であったことから、売上げは前期を上回りました。

ホビー用ラジコン機器は、新製品の販売などにより、国内、欧州ともに堅調に推移し、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

営業損失は、売上げの増加による操業度の良化に加えて、拠点集約によるコスト削減効果が出たものの、半導体等の部材調達難を回避するために原材料を先行手配したことにより棚卸資産が増加したことから在庫関連損益が悪化しました。また、海外製造拠点においてエネルギーコスト高騰の影響も受けたことから、前期並みとなりました。

② 生産器材

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、市場の回復に遅れがみられ、成形・生産合理化機器が低調に推移したものの、引き続き適正売価政策を推し進めたことから、売上げは前期並みとなりました。

海外では、主力の韓国において、携帯電話向けが低迷したものの、自動車関連での需要に回復がみられたほか、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

営業利益は、鋼材価格の上昇に対し適正売価政策の推進や円安の影響も受けたことにより売上げは増加したものの、度重なる鋼材価格の上昇に対して販売価格への転嫁が一部遅れたこと、また、国内外製造拠点においてエネルギーコスト高騰の影響も受けたことから、前期に比べて減益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

- ① 総資産は、現金及び預金や有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ23億1千6百万円減少し、981億1千8百万円となりました。

負債は、電子記録債務や未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ7億3千9百万円減少し、129億7百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ15億7千7百万円減少し、852億1千万円となりました。この結果、自己資本比率は75.2%となりました。

- ② 当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は155億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億5千8百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、58億2千9百万円(前期は60億7千1百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失25億2千3百万円や棚卸資産の増加額24億2千1百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、10億5千6百万円(前期は13億4千7百万円の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入6億1千6百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14億5千8百万円(前期は16億2千万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額8億9千3百万円などの支出によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
電子デバイス関連(百万円)	26,125	125.8
生産器材(百万円)	29,954	108.6
合 計 (百万円)	56,079	116.0

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでいます。

2. 金額は売価換算値で表示しています。

② 受注実績

製品の性質上、原則として需要予測に基づく見込み生産を主体としていますので記載を省略しています。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
電子デバイス関連(百万円)	27,294	120.1
生産器材(百万円)	33,031	107.5
合 計 (百万円)	60,326	112.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先が無い場合、記載を省略しています。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りについては、過去の実績を勘案し、合理的に判断していますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

② 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は603億2千6百万円、営業損失は23億8千7百万円、経常損失は11億3千4百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は34億9千9百万円となりました。

売上高については、前期比12.9%増となりました。収益面では、蛍光表示管事業の終息に伴う保有在庫の整理を実施したことに加え、顧客要請に伴う出荷延期や、部材欠品を回避するための原材料先行手配による在庫の増加により、在庫関連損益が悪化し、さらに、国内外の製造拠点においてエネルギーコストの高騰影響を受けたことにより営業損失は23億8千7百万円(前期は営業損失18億6千3百万円)となり赤字拡大となりました。経常損失は為替差益を計上したものの営業損失の拡大により11億3千4百万円(前期は経常損失6億5千4百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失を計上したことなどから34億9千9百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失26億6千8百万円)となりました。

③ 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金や有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ23億1千6百万円減少し、981億1千8百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、電子記録債務や未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ7億3千9百万円減少し、129億7百万円となりました。

また、当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ15億7千7百万円減少し、852億1千万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末75.3%から0.1ポイント減少して75.2%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて42円98銭減少して、1,739円57銭となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

・ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は155億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億5千8百万円減少しました。

営業活動の結果使用した資金は、58億2千9百万円(前期は60億7千1百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失25億2千3百万円や棚卸資産の増加額24億2千1百万円などによるものです。

投資活動の結果獲得した資金は、10億5千6百万円(前期は13億4千7百万円の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入6億1千6百万円などによるものです。

財務活動の結果使用した資金は、14億5千8百万円(前期は16億2千万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額8億9千3百万円などの支出によるものです。

・ 資金需要及び財務政策

当社グループでは、今後もグローバルな市場への展開のために、主に日本における研究開発が不可欠であると考えており、そのための研究開発投資とグループ内の事業投資を継続していきます。

また、当社グループでは引き続き財務の健全性を堅持し、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの成長に必要な資金を調達していくことが可能であると考えています。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、本項に記載のほか、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)における研究開発費は、1,598百万円となりました。当社グループは、企業哲学である「本質之直視」を研究開発活動に展開し、物事を原理まで突き詰めることを常に意識しながら、各事業センターならびに国内外の子会社が一体となり研究開発を推進しています。研究開発体制について、コア技術開発センターにおいては、新事業の創出と既存事業の拡大・強化を目的に据え、当社コア技術・製品の強みを更に発展させる研究開発を主な活動とし、各事業センターにおいては所管事業に関する新製品の開発を中心に、相互に連携をとりながら、研究開発活動を行なっています。さらに、ベンチャーキャピタルを通じたオープンイノベーションの取り組みを強化してまいります。また、グループ全体の技術力向上と高付加価値製品の開発に寄与する知的財産の蓄積を図るとともに、大学・外部研究機関との共同研究にも積極的に取り組んでいます。

(1) 電子デバイス関連

電子デバイス関連については、有機ELディスプレイ、静電容量式タッチセンサーおよびそのモジュール、二次電池用部材、ドローン、サーボ(アクチュエータ)、産業用ラジコン、ホビー用ラジコンなどの製品をいち早く市場に投入すべく研究開発を行なっています。

有機ELディスプレイについては、厳しさを増す海外メーカーとのコスト競争に対応すべく、既報の通りRiTdisplay Corporation(以下RiT社)との事業提携を行いました。提携の一環でRiT社への生産委託拡大へ向けた技術開発を進めております。

LCD表示モジュールについては、表示から周辺機能(筐体・メカスイッチ・センサー等含む)を取り込んだ産業用途向け高機能TFT-LCDモジュールの開発を進めています。

静電容量式タッチセンサーについては、自社設計および外部生産を基本とした体制に業容変更し、センサーとディスプレイ、カバーを複合化した商品を産機、医療機器、家電、美容機器向けに市場投入していく予定です。

新製品であるタブリードの量産を開始しました。二次電池の高容量化や高い安全性のニーズに応えるため、材料および製品開発を進めていきます。

ドローン関連については、優れた耐風性を強みとした大型機と中型機の標準プラットフォームを応用し、点検市場を主なターゲットとして機体、搭載機材のカスタム開発を進め、お客様のビジネス現場への導入を加速させるべく取り組んでいます。サーボ(アクチュエータ)関連については、耐久性を向上させたIP67(防水・防塵規格)、CANインターフェースに対応した製品を開発し、UAV機器向けに市場投入しました。産業用ラジコン製品については、建機・農機向けに免許不要な周波数帯を利用した無線リモコンを市場投入しました。また、IoT市場向けに地方自治体と連携しながら、無線と各種センサーを組み合わせたシステムの実証実験を開始し、防災、減災、防犯面など街の課題解決に向けたシステム開発を進めています。

産業向けのエンジン製品については、ドローン用レンジエクステンダー(1kW出力)を用いて、測量などで必要な長時間飛行の実証実験を積み重ね、機能改善・機能追加を行いました。現在、2kW出力レンジエクステンダーの開発や、固定翼機用エンジンのラインアップの拡充を進めており、市場ニーズへの対応を図っています。

ホビー用ラジコン製品については、多くのファンにご愛用頂いているカー用と空用のミドルクラスのプロボに、ハイエンドモデルに迫る機能を盛り込んだマイナーチェンジを行い市場投入しました。また、電波障害を回避して安全なフライトを楽しんでいただける920MHz空用システムを国内市場に初めて投入しました。周辺機器では、ドローン用テレメトリーアダプター、バッテリーチェッカー、カー用ジャイロ、カー用サーボ、カー用ESC(Electronic Speed Controller)、フライトシミュレーターなどの新製品を開発し、市場投入しました。ホビー向けのエンジン製品については、カー用エンジンの改良・改善を進めると共に、世界選手権優勝記念モデルの市場投入や、OEM受注を推進する事でシェアNo.1を維持しました。

以上を含め、当事業における研究開発費は、1,388百万円となりました。

(2) 生産器材

生産器材については、金型および設備・治工具向け基礎器材をはじめ、量産現場におけるシステム開発や成形・生産合理化機器および新製品の用途・顧客開拓を進めました。

金型および設備・治工具向け基礎器材では、お客様の器材調達合理化の仕組みであるフタバオーダーサイトと、関係会社である株式会社カブクが展開する簡易設計・調達サービスである「Plate Builder」の連携を開始し、お客様が切削加工品の設計・見積もり・発注を、オンラインで完結させることを可能としました。この仕組みにサイズ/銅種拡大や加工可能な要素の追加等を進め、よりお客様が調達しやすい環境を構築します。また、プレート生産の合理化の為、自動フライス加工ラインの開発を進めました。

成形・生産合理化機器では、ホットランナシステムにおいて、各種キーパーツの内製化による原価低減を進めました。金型内計測システム(モールドマーシャリングシステム)においては、小形成品への計測ニーズに対応したΦ1小径表面温度センサーを市場投入しました。また、Futabaセンシングスクールにおいては、複合計測の有効性を研究し、その成果を応用編として紹介する予定です。

さらに、顧客支援ツールとしては、樹脂試作試験のニーズを取り込み、センサー付き試験金型の提供を進めています。

新製品分野では、工作機械IoTモニタリングシステムにおいてお客様の要望に対応し、工作機械の稼働状況を更に見やすくしたソフトを開発しました。また、海外対応モデル(タイ・ベトナム向け)の開発も進めております。CFRP製切削加工用厚板プレート「フェルカーボ」は、お客様のご要請による用途開発を進めるとともに、加工生産性の向上による原価低減を進めました。

以上を含め、当事業における研究開発費は、210百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、当連結会計年度において、増産および合理化を中心として総額2,763百万円の設備投資を実施しました。なお、セグメントごとについては、以下のとおりです。

(1) 電子デバイス関連

当連結会計年度の主な設備投資は、台湾双葉電子股份有限公司における増産投資や双葉電子部品(惠州)有限公司での設備更新等により、総額643百万円の設備投資を実施しました。

(2) 生産器材

当連結会計年度の主な設備投資は、起信精機株式会社における増産投資や当社における合理化投資等により、総額2,120百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長生工場他 (千葉県長生郡他)	電子デバイス 関連	電子デバイス関連 事務所および倉庫	36	28	15 (35)	54	135	252(15)
長生工場他 (千葉県長生郡他)	生産器材	プレート製品および 金型用部品製造設備	10	1	110 (80) [6]	119	242	429(72)
明石工場 (兵庫県明石市)	生産器材	金型用部品製造設備	—	0	367 (17)	1	369	27(2)
本社他 (千葉県茂原市他)	全社(共通)	その他の設備	9	3	1,740 (367) [19]	19	1,773	146(10)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計です。
2. 帳簿価額は財務諸表の数値で記載しています。
3. 土地記載欄の()内は自己所有の面積を、[]内は賃借している面積を記載しています。
4. 従業員数記載欄の()内は臨時雇用者数を外数で記載しています。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
小川精機株式 会社	本社・工場 (大阪府大阪市)	電子デバイス 関連	模型用エン ジン製造設 備	15	32	201 (8)	16	265	55

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計です。
2. 帳簿価額は連結財務諸表の数値で記載しています。
3. 土地記載欄の()内は、自己所有の面積を記載しています。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
台湾双葉電子 股份有限公司	本社・工場 (台湾高雄市)	電子デバイス 関連	タッチセン サー・ラジ コン機器等 の製造設備	425	157	— [36]	155	738	518
双葉電子部品 (惠州)有限公 司	本社・工場 (中国惠州市)	電子デバイス 関連	ラジコン機 器等の製造 設備	70	226	—	101	398	94
フタバ・コー ポレーショ ン・オブ・ア メリカ	本社・工場 (米国 アラバマ州)	電子デバイス 関連	複合モ ジュール等 の製造設備	429	3	91 (58)	5	529	116
起信精機株式 会社	本社・工場 (韓国 仁川廣域市)	生産器材	金型用部品 製造設備	3,596	949	5,937 (65)	172	10,656	443

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定等の合計です。
2. 帳簿価額は連結財務諸表の数値で記載しています。
3. 土地記載欄の()内は自己所有の面積を、[]内は賃借している面積を記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資については、需要予測、生産計画、利益計画等を総合的に勘案し計画しています。設備投資計画は原則的に連結子会社各社が市場状況を分析し独自に策定していますが、当社においてグループ全体の調整をはかっています。

当連結会計年度末現在における翌年度の設備投資は21億円を計画していますが、その所要資金は主として自己資金を充当する予定です。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 長生工場他	千葉県 長生郡他	電子デバイス 関連	電子デバイス 関連等の開発 設備他	165	－	自己資金	2023年 4月	2024年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は ありません。
当社 長生工場他	千葉県 長生郡他	生産器材	金型用部品製 造設備	578	－	自己資金	2023年 4月	2024年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は ありません。
台湾双葉電子股份 有限公司他 アジア地域	台湾他 アジア地域	電子デバイス 関連	電子デバイス 関連等の製造 設備他	216	－	自己資金	2023年 4月	2024年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は ありません。
起信精機株式会社 他 アジア地域	韓国他 アジア地域	生産器材	金型用部品製 造設備	900	－	自己資金	2023年 4月	2024年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は ありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	42,426,739	42,426,739	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,426,739	42,426,739	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年6月28日 (注)1	△1,460,000	42,426,739	—	22,558	—	21,594
2022年8月31日 (注)2	—	42,426,739	—	22,558	△18,000	3,594

(注) 1. 自己株式の消却による減少です。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	34	173	92	19	13,708	14,043	—
所有株式数(単元)	—	87,789	9,975	71,486	58,536	80	196,011	423,877	39,039
所有株式数の割合(%)	—	20.71	2.35	16.86	13.81	0.02	46.25	100	—

(注) 自己株式9,958株は、「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれています。

なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一です。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,502	10.61
公益財団法人双葉電子記念財団	千葉県茂原市千代田町一丁目4番3号	3,255	7.67
川崎 まり	千葉県美浜区	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	1,857	4.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT CEO MICHAEL O'GRADY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,767	4.16
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,429	3.36
細矢 晴江	千葉県茂原市	1,135	2.67
桜田 恵美子	千葉県長生郡	1,069	2.52
早野興産株式会社	千葉県茂原市早野2424番地2号	906	2.13
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	621	1.46
計	—	18,411	43.40

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,502千株

株式会社日本カストディ銀行 1,429千株

2. 当社は、自己株式9千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

3. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから提出された2022年6月21日付の大量保有報告書(変更報告書)により、2022年6月15日現在で2,768千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	米国・カリフォルニア州	2,768	6.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,377,800	423,778	—
単元未満株式	普通株式 39,039	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,426,739	—	—
総株主の議決権	—	423,778	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	9,900	—	9,900	0.02
計	—	9,900	—	9,900	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	514	317,762
当期間における取得自己株式	65	33,410

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,958	—	10,023	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

上記の基本方針の下、第2次中期経営計画(2021年3月期から2023年3月期)の期間中は、連結配当性向30%を目安とし、安定配当としての下限を1株につき年間28円としています。

しかしながら、材料調達難や価格の高騰等による経営状況および財務状況の急激な悪化を受け、上記の配当方針を変更し、当期の期末配当につきましては、前期と比べて1株あたり7円減配し、7円とさせていただきます(中間配当を含む年間配当は1株につき14円)。

なお、配当原資は「資本剰余金」であります。

また、次期の配当金につきましては、未定とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	296	7
2023年6月29日 定時株主総会決議	296	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「本質之直視」を企業哲学と定め、モノづくりの現場から業務執行全般に至るまで、常に本質を見失うことなく事業を推進することにより、当社の企業理念の基本的な考え方である「なくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献する」ことを追求し、社会に有用な企業であり続けたいと願っています。

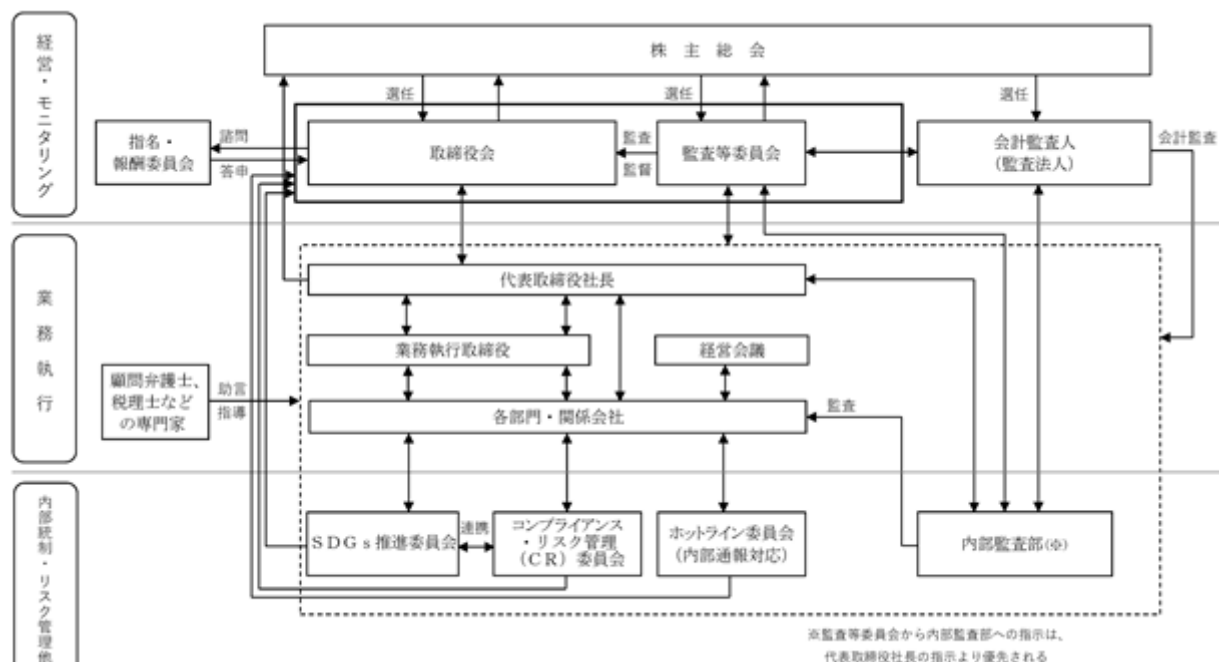
この目的の達成にあたっては、経営の諸問題に関して、業務の妥当性・効率性・適法性を確保し、ステークホルダーに対する責任を果たすことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、経営方針や経営に関わる重要な事項についての意思決定を行うとともに、執行役員による業務執行を監督します。また、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行にあたり、執行機能の強化と効率性を確保します。さらに、経営の健全性・透明性を確保するために、取締役8名のうち、半数の4名を社外取締役とし、経営への監督機能の強化をはかっています。

なお、当社は取締役の指名・報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかることを目的として、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」を設置しており、社外取締役4名(大村直司氏(委員長)、國尾武光氏、田中雅子氏、石原昭広氏)および社内取締役1名(有馬資明氏)で構成しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のようになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況については、当社グループが健全で持続的な発展をするために、当該システムを整備し運用することは経営上の重要な課題であると考えます。そのため、当社は取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、その構築を速やかに行うことにより、関連法規の遵守をはじめ、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、資産の保全をはかっています。また、当該システムの運用については、コンプライアンス体制、内部監査、情報管理、リスク管理などの費用対効果に鑑み、より効率的に取り組むものとしています。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況については、当社では、総務法務部をリスク管理の責任部署と定義し、リスク管理規定の整備、平時における予防体制の構築に取り組んでいます。また、リスク管理の実行性を確保するためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行うことで、損害を最小限に止める体制をとっています。

また、想定されるリスクについては、天災をはじめ経営リスクや財務リスクなど多岐に渡りますので、当社では階層(取締役会から各部門まで)ごとに、それぞれの業務に応じたリスクを想定し、その回避および軽減をはかるよう適切なリスク管理活動を検討・実施しています。

ホ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ共通の企業理念、ビジョン、行動規範からなる「Futaba Way」を制定し、当社ならびに子会社の取締役および使用人に周知徹底を図るとともに、関係会社管理規定を定めて、事業内容の定期的な報告を受け、また、重要な事業案件についての事前協議・決裁を通して、グループ各社の経営管理を行なっています。なお、本社担当部門は、グループ各社の自主的経営を尊重しつつ、事業部門と連携し、グループ各社の経営施策と効率的運営を実施させるため適宜指導・支援を行なっており、内部監査担当部門は、当社グループ全体に関する内部監査を実施しています。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任することを定款に定めており、取締役の選任決議要件については、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧ 取締役会等の活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	地 位	開催回数	出席回数	出席率
有馬 資明	取締役社長（代表取締役）	16回	16回	100%
君塚 俊秀	専務取締役	16回	16回	100%
岩瀬 広幸	取締役	16回	16回	100%
根本 靖	取締役	16回	16回	100%
國尾 武光	取締役	16回	16回	100%
田中 雅子	取締役	12回	12回	100%
大村 直司	取締役（常勤監査等委員）	16回	16回	100%
池田 達也	取締役（常勤監査等委員）	16回	16回	100%
庄村 裕	取締役（監査等委員）	16回	16回	100%
石原 昭広	取締役（監査等委員）	16回	16回	100%

取締役における具体的な検討内容として、

- ・現状の経営環境を踏まえた経営戦略に関する事項
- ・事業ポートフォリオ、事業再構築に関する事項
- ・人的資本（人財育成）に関する事項

等を審議しました。

ロ. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	地 位	開催回数	出席回数	出席率
有馬 資明	取締役社長（代表取締役）	3回	3回	100%
國尾 武光	取締役	3回	3回	100%
田中 雅子	取締役	1回	1回	100%
大村 直司	取締役（常勤監査等委員）	3回	3回	100%
庄村 裕	取締役（監査等委員）	3回	3回	100%
石原 昭広	取締役（監査等委員）	3回	3回	100%

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、

- ・取締役の選任に関する株主総会議案の原案
- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容

等を審議しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	有馬 資明	1960年12月17日生	1984年3月 当社入社 2007年1月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネージャー 2011年6月 当社執行役員 経営企画部長 2013年6月 当社上席執行役員 電子部品事業部副事業部長 2014年7月 当社上席執行役員 エレクトロニックデバイス事業センター長 2016年1月 当社上席執行役員 タッチパネル事業センター長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 電子部品・電子機器担当 兼タッチパネル事業センター長 2017年6月 当社取締役 事業・開発部門管掌 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	66
取締役	君塚 俊秀	1962年5月2日生	1986年4月 当社入社 2007年7月 当社業務管理部人事グループマネージャー 2009年8月 当社業務管理部経理グループマネージャー 2010年6月 当社執行役員 業務管理部経理グループマネージャー 2014年6月 当社上席執行役員 経営企画部事業企画グループマネージャー 2014年7月 当社上席執行役員 業務管理部部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 業務管理本部長 2017年6月 当社取締役 本社部門管掌 2020年6月 当社専務取締役 本社部門管掌 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	19
取締役 経営企画本部長	富田 正晴	1967年4月10日生	1990年4月 当社入社 2006年10月 フタバ(ヨーロッパ) ゲー・エム・ペー・ハー 2009年5月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 2016年1月 当社執行役員 エレクトロニックデバイス事業センター長 2017年6月 当社執行役員 システムソリューション事業センター長 2019年10月 当社執行役員 経営企画本部長 2023年6月 当社取締役 兼経営企画本部長(現任)	(注) 3	2
取締役	國尾 武光	1955年1月5日生	1982年12月 日本電気(株)入社 2004年1月 同社執行役員兼中央研究所長 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役執行役員常務 2011年6月 同社執行役員常務 2013年5月 同社執行役員 2017年4月 同社顧問 2019年6月 同退任 当社取締役(現任)	(注) 3	7
取締役	田中 雅子	1958年12月4日生	1981年4月 古河電気工業(株)入社 2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部 法務部長 2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼働き方改革プロジェクトチーム長 2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼人事部長 2021年4月 古河電気工業(株)執行役員 ビジネス基盤変革本部 副本部長 2021年6月 豊和工業(株)社外取締役 (監査等委員)(現任) 2022年3月 古河電気工業(株)執行役員 退任 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員（常勤）	大村 直司	1954年6月8日生	1978年4月 日本石油㈱入社 2005年3月 新日本石油開発㈱企画部長 2007年1月 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2008年3月 新日本石油開発㈱執行役員 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2012年6月 JX日鉱日石エネルギー㈱常勤監査役 2013年6月 JXホールディングス㈱常勤監査役 2017年6月 JXTGホールディングス㈱顧問 2018年6月 同退任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注)4	－
取締役 監査等委員（常勤）	池田 達也	1957年4月27日生	1981年4月 ㈱千葉銀行入行 2011年6月 当社監査役(常勤) 2013年6月 当社取締役 上席執行役員 経営企画部 長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部 長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 C S R ・ 情 報システム担当 2017年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注)4	3
取締役 監査等委員	石原 昭広	1969年6月14日生	1992年4月 三菱商事㈱入社 2005年8月 三菱自動車工業㈱出向 2007年3月 三菱商事㈱退社 2008年9月 弁護士登録 渥美総合法律事務所 外国法共同事業 2010年4月 木戸口法律事務所 所属 2012年12月 石原総合法律事務所開設 所長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)（現任） 2022年10月 ㈱LIMNO監査役(現任)	(注)4	－
計					99

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の國尾武光氏、田中雅子氏は、社外取締役です。
2. 監査等委員である取締役の大村直司氏、石原昭広氏は、社外取締役です。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
庄村 裕	1971年9月6日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年7月 公認会計士登録 2007年9月 庄村公認会計士事務所開設所長(現任) 2007年9月 (同)グローアップ設立代表社員(現任) 2009年7月 税理士登録 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2023年6月 同退任	1

6. 2023年7月1日より、意思決定のスピードと効率化およびモニタリング機能を強化するため新たな執行役員制度を導入します。当該制度に基づく執行役員の状況は以下のとおりです。

社長執行役員 有馬 資明
 専務執行役員 君塚 俊秀
 常務執行役員 富田 正晴
 常務執行役員 岩瀬 広幸
 常務執行役員 河野 透
 執行役員 中村 正行
 執行役員 神野 栄治
 執行役員 中村 和仁
 執行役員 野中 昭宏

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数ならびに社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名、監査等委員である社外取締役は2名で構成しています。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係につきましては、以下のとおりです。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の國尾武光氏は、日本電気(株)の出身であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および古河電気工業(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。

また、田中雅子氏は豊和工業(株)の社外取締役(監査等委員)であり、監査等委員である社外取締役の石原昭広氏は(株)LIMNOの監査役ですが、いずれも当社の意思決定に際して特別の影響力を有する取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役の大村直司氏と当社の間には、当社の意思決定に際して特別な影響力を有する取引関係はありません。

ロ. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しています。

1. 当社の主要株主(総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主)の重要な業務執行者(取締役、監査役、執行役員または重要な使用人)でないこと。
2. 当社の主要な取引先(直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超)の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社から多額の報酬または寄付(直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超)を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

③ 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

当社の監査等委員会は3名(うち社外取締役2名)で構成し、良識や経験、高い見識を兼ね備えた方を選任しており、取締役会をはじめ、経営会議・予算会議などの会議に出席し、客観的な視点から、ガバナンスのあり方と運営状況を監視するとともに、取締役を含めた経営の日常活動の監視を行なっています。

また、内部監査の組織は、監査等委員会直轄の内部監査部により、財務報告を含めた内部統制全般への対応をはかるとともに、グループ全体の業務管理・手続の適正化のための実地監査を定期的に行い、監視と業務改善の助言を通じて内部統制機能の強化に努めています。

なお、内部監査部は内部監査の結果を監査等委員会および会計監査人に報告するなど、緊密な連携をとっており、さらに、監査等委員会と会計監査人は定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は常勤監査等委員2名と非常勤監査等委員1名から構成されております。

大村直司(常勤独立社外)は大手石油メーカーにおいて、国内の管理・企画部門の実績と、海外現地法人の経営者および持株会社の常勤監査役としての豊富な経験に基づく幅広い見識を有しております。池田達也(常勤社内)は銀行における幅広い経験と知見、当社においては経営企画部門での経験を有しております。石原昭広(非常勤独立社外)は総合商社や自動車メーカーでの豊富な実務経験と、弁護士としての専門的な知見を有しております。

監査等委員会は定時株主総会後に委員長の選定、常勤監査等委員の選定、その他監査等委員会の職務遂行に必要なとなる事項を取り決めております。

ロ. 監査等委員会の開催状況の概要

監査等委員会の開催は毎月の定例会のほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
大村 直司(常勤)	16回	16回	100%
池田 達也(常勤)	16回	16回	100%
庄村 裕	16回	16回	100%
石原 昭広	16回	16回	100%

ハ. 当事業年度の監査等委員会において審議された主な決議事項、報告事項および協議事項

(決議事項)

- ・ 監査等委員でない取締役の選任等、報酬等に関する監査等委員会意見の決定
- ・ 監査等委員会監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の選任議案の内容の決定
- ・ 監査等委員会監査方針および監査計画の決定
- ・ 監査等委員会委員長の選定
- ・ 常勤監査等委員の選定
- ・ 選定監査等委員および特定監査等委員の選定
- ・ 会計監査人の報酬等決定に関する同意

(報告事項)

- ・ 監査等委員会の月次監査活動報告
- ・ 内部監査部の監査結果報告
- ・ 内部監査部の監査結果の取締役会への半期報告
- ・ 重要書類閲覧結果報告
- ・ 内部通報に関する報告
- ・ 事業部門開催の会議参加報告

(協議事項)

- ・ 監査等委員である取締役の報酬
- ・ 監査法人が提供する非保証業務の事前了解の「内容承諾および権限の委任」
- ・ 有価証券報告書に記載する「監査の状況」
- ・ 監査等委員会監査方針および監査計画

二. 監査等委員の主な活動

監査等委員会は会社法およびコーポレート・ガバナンスコードを踏まえた良質な企業統治体制の確立に資する監査を基本方針とし、「取締役等の職務執行」、「内部統制システムの整備・運用状況」、「法定開示情報等に関する体制」、「会計監査等」の領域について年間の活動計画を定め、監査を実施するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現するために「経営体制の強化」、「業務品質の改善」、「コンプライアンス対応」、「社員満足度の向上」等の諸施策に対する業務執行取締役の取り組み状況の監査・監督に重点を置いた活動を行いました。

また、本年度より業務執行取締役に對する個別面談（半期毎）を実施し「目標と責任」、「実績に対する自己評価」などの確認を行なっています。収益改善に向けてはセグメントの垣根を超えた事業運営が重要な課題であることから、業務執行取締役が全社的な観点に立って経営に取り組んでいることの確認は極めて重要であると考えます。次に「取締役会の実効性の評価」については、外部機関への委託方式に代えて内部事情に精通した監査等委員会が事務局となり、取締役会が果たすべき機能とその達成度について全役員から意見を聴取・評価し、これらから抽出された課題の整理と対応策の検討・実施を執行サイドに促しています。特に重点課題であったのが「収益改善」および「リスク管理の強化」における取締役会の機能強化であり、既に具体的な行動計画が策定され実践されています。

常勤監査等委員は各事業センターへ直接出向き、業務執行に係る課題認識や取り組み方針についてヒアリング・意見交換を行い、その結果を非常勤監査等委員と共有し必要に応じて提言を行なっております。また「国内外の拠点の連携およびガバナンス体制」、「リスクの抽出およびリスク対策の立案」、「合理化・効率化の進捗状況」など事業運営に重要であると考えられる分野の各種委員会および作業部会にも積極的に参加し意見交換および提言を行なっています。特にリスクマネジメントに関しては、事業を取り巻くリスクの多様化、高度化が顕著であることから、全社に向けたリスクに関する啓蒙・啓発活動に加え、リスクマネジメント機能の重要性を再認識させ、その強化に向けた活動を業務執行取締役と共に実践しています。

監査等委員は監査等委員でない取締役と定期的に開催する役員オンライン会議において職務の執行状況や事業遂行上の課題等について意見交換を行なっております。特に「経営方針および事業戦略」などの大きな課題については複数日に亘り継続して議論が行われる場合もあり、監査等委員として意見表明だけでなく社外取締役によるモニタリング機能の有効性を確認するなど建設的な議論に資する助言・提言に努めてまいりました。

常勤監査等委員は各部門からの定例報告および重要決裁書類等の閲覧を通じて業務遂行状況を確認しておりますが、取締役会に先立って開催される取締役会上程議案の事前説明会においては「決議内容」、「リスクの把握および分析など経営判断に必要な情報に不足や不備が無いかなど非常勤監査等委員も含めて議案の内容確認を行うとともに、積極的に発言し、議案書の品質向上に寄与しています。

また、非常勤監査等委員も取締役会、経営会議などの重要会議のみならず、各事業センターの会議等にも積極的に参加し、意見を述べるほか、事業活動における具体的な「取引」、「交渉」の場面においても専門家として極めて有効な助言・提言を行なっています。特に、重要会議における助言・提言では客観的な立場から意見が述べられ、経営判断に資するだけでなく実務経験に基づく「背景・考え方」など関連情報についても幅広く提供されることから実務部門からは高く評価されています。

各拠点への往査については新型コロナウイルスの感染状況が緩和されてきたことから、海外の電子デバイス関連事業の主力生産拠点2か所、国内の生産・営業拠点および関係会社について実施しました。海外拠点の往査では、特に「本社との連携およびガバナンス」を重点監査項目とし、駐在員だけでなく現地幹部社員との面談にも注力してきました。その結果、現地幹部社員の心理状況などリモート監査では発見が難しい課題を洗い出すことができ、これらの課題の重要性を全社的な課題として経営に再認識させ、現在その解決に向けた活動を展開しています。

また、当社には内部監査部が監査等委員会直属の組織という特徴があり、監査等委員会はこの特徴を生かし緊密な連携を通じて効率的な監査を実施しております。監査等委員会は、内部監査部の人事（異動、評価等）に関する権限を持ち、さらには内部監査計画などの最終承認を行なっており、内部監査部の重要性を経営に認識させ組織の拡充を図っています。また、内部監査部の実効性確保のための体制として本年度より、内部監査活動の結果については半期毎に取締役会に報告させ、デュアルレポーティングラインを構築し運用しています。緊急性の高い重要課題については、監査等委員から直接報告することにより、速やかに取締役会としての対応策を決定し、指示させるなど機動的な業務改善が可能になりました。

（常勤・非常勤監査等委員の活動）

- ・取締役会、経営会議ほか重要会議への出席（定例：常勤・非常勤）

- ・ 内部監査部との定例会出席(週次：常勤)
- ・ 代表取締役との定期的な面談(半期毎：常勤・非常勤)
- ・ 製販会議等、事業センター主催の各種会議出席(随時：常勤・非常勤)
- ・ 重要書類（重要会議議案書・議事録、決裁書類、契約書等）の閲覧・確認（随時：常勤）
- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、決算監査報告（四半期毎：常勤・非常勤）
- ・ 会計監査人との意見・情報交換（随時：常勤・非常勤）
- ・ 会計監査人评价の実施（毎期：常勤・非常勤）

(監査等委員の出席した主な会議)

- ・ 取締役会－16回
- ・ 指名報酬委員会－3回
- ・ 経営会議－10回
- ・ 内部監査部との定例会・報告会－31回
- ・ 役員オンライン会議－12回
- ・ 事業センター関連会議－73回
- ・ 財務経理部報告会－13回
- ・ 監査法人監査報告会－5回
- ・ 監査法人との意見交換会－8回
- ・ SDGs推進事務局会議－10回

ホ. 会計監査人との連携活動

監査等委員会は、会計監査人と四半期毎の定例報告会に加え、随時、意見交換会を実施し、会計監査人から監査計画の説明、四半期レビュー報告、監査結果等の報告を受け、「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載内容について意見を交換しました。会計監査人とは、会計分野だけでなく事業方針など経営全般に関する情報についても共有化を図っており、良好な関係のもとで建設的な意見交換が行われています。特に、予見されるリスクおよび課題については事前に検討を行っており、その結果、有効な予防策および回避策が講じられています。また期末決算および会計監査人による会計監査については、グループ各社の決算作業の進捗状況について財務経理部より報告を受けるとともに会計監査人よりオンラインおよび対面によるコミュニケーションを通して監査手続きの進捗状況および内容について報告を受けました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部は有価証券報告書提出日現在、6名で構成されております。基本的な活動としては国内外の各事業拠点を対象にした『拠点監査』と環境、貿易および法令順守・品質保証等に焦点を当てた『テーマ監査』の2系統の監査を主として実施するとともに各事業拠点の内部統制部門の指導・支援を行っておりますが、本年度におきましても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度の監査計画および監査の手法を見直さざるを得ませんでした。特に海外や国内の遠隔地にある各事業拠点に対する監査については、現地への往査が計画どおりに実施できず、オンラインでのヒアリングや「リモート監査」を併用して行わざるを得ませんでした。派遣スタッフの員数および往査日数などへの制限から、従来以上に事前準備を周到に行うなど、結果的に監査効率の向上が図られたことは望外の成果でした。内部監査部としましてはコロナ禍での「リモート監査」の実効性および効率性の向上と安全で適切な業務運営をサポートするためのシステム構築と同時に監査部員の増強による内部監査の拡充を追求しております。

当社の内部監査部は監査等委員会直属の組織という特徴があり、監査等委員会だけでなく、内部監査部もこの特徴を生かした緊密な連携を通じて効率的な監査を実施しております。

内部監査計画の作成においては監査等委員会と事前に協議し、監査等委員会の最終承認を得たうえで決定しております。特に、内部監査部の監査活動では、監査等委員会との連携および補完関係の強化だけでなく、必要に応じて監査等委員会が被監査部門に協力体制を直接指示するなど、監査等委員会の支援を最大限に活用することにより監査における効率だけでなく、実効性の向上にも努めております。更に本年度より、内部監査部の実効性確保の体制として内部監査活動の結果については半期毎に取締役会に報告させ、デュアルレポーティングラインを構築し運用しています。

また、常勤監査等委員が毎週実施される内部監査部の連絡会にも出席することで日常的な情報提供を受けるなど、情報がスムーズに共有できる関係構築に努めております。監査等委員会は内部監査部の監査に立ち会うほか監査に対する指示や助言も行っています。当社のコーポレート・ガバナンス体制においては、監査等委員会から内部監査部への指示は代表取締役の指示より優先されると定められており、内部監査部は代表取締役をはじめとする執行側の干渉を受けることなく監査業務を展開することが出来ます。また、不測の事態に対して監査等委員会が内部監査部の監査により速やかな対処が必要であると判断した場合には、内部監査部が即応できる体制が構築されています。このように内部監査部の帰属を監査等委員会と明示することで「独立性」が確保され、更には「機動性」が発揮される体制になっています。

また、内部監査につきましては会計監査人との意見交換や情報の共有化を図ることで連携しており、三様監査の観点からも監査等委員会、内部監査部、会計監査人の三者間での連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1982年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

轟 一成 氏
吉原 一貴 氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他15名です。

ホ. 監査法人の選定方針・理由

監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬額等について、監査等委員会で審議した結果、現監査法人の再任が適当と判断いたしました。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人に対して、監査法人の品質管理、監査チームの内容、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者や財務経理部、内部監査部とのコミュニケーション、海外監査法人とのコミュニケーション、グループ監査および不正リスクに対する対応等について評価を行った結果、適切と判断しています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	53	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	57	3	61	8
計	57	3	61	8

連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務コンサルティング等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査時間や提出会社の規模・業務の特性などの要素を総合的に勘案し、決定しています。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況を勘案し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

(4) 【役員の報酬等】

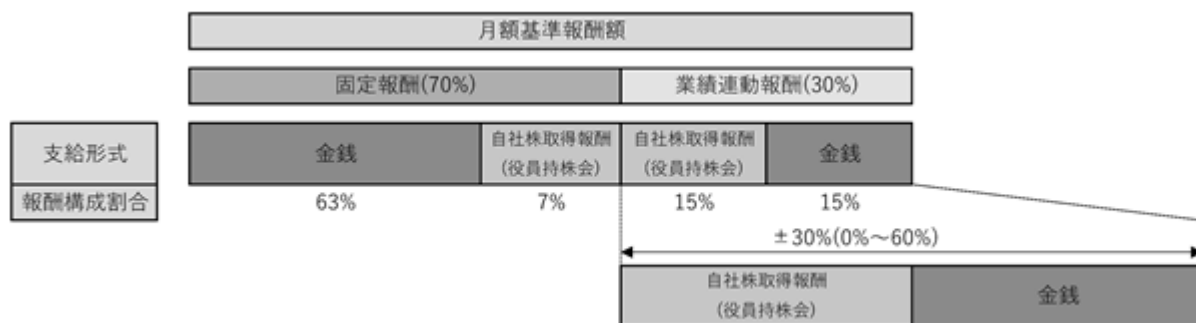
① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となっています。

また、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定は、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める「指名・報酬委員会」の審議を経て取締役会で決定しており、客観性と透明性を確保しています。

なお、監査等委員である取締役に対する報酬は、監査等委員会で協議の上で決定しています。

1. 制度概要



※業績連動報酬は以下の指標およびウェイトに応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は自社株取得報酬として固定報酬の一部を併せて役員持株会へ拠出します。なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

2. 業績連動報酬の評価に採用する指標

評価指標	ウェイト
連結売上高前期比	20%
連結付加価値額前期比	20%
連結フリーキャッシュ・フロー	20%
連結営業利益率	20%
連結自己資本利益率(ROE)	20%

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、決議の内容は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、月額33百万円以内(うち、社外取締役は5百万円以内)であり(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、月額5百万円以内です。なお、定款上の取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	77	58	19	—	—	4
監査等委員(社外取締役を除く)	16	16	—	—	—	1
社外役員	52	52	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しています。なお、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

当社は、電子デバイス関連および生産器材の各セグメントが幅広い製品を展開していることから、取引先との長期的・安定的な関係を構築することが、事業の円滑な推進をはかり、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、政策保有株式を保有していますが、次に示す検証の結果、保有の目的に合致しない、あるいは妥当性が認められない場合には、取引先企業と対話を行なった上で縮減する方針です。

<検証の内容>

政策保有株式については、毎半期、個別銘柄毎に資本コストと実際のリターンや取引状況等を取締役会に報告し、保有を継続するか、縮減するかを総合的に検証しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	172
非上場株式以外の株式	13	7,834

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	11

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計 上額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	3,551,443	3,551,443	メインバンクとの関係強化のため保有しています。(注) 1	有
	3,036	2,574		
三光合成株式会社	4,508,500	4,508,500	当事業との取引先かつ当社と資本業務提携を締結しており、取引関係強化のため保有しています。(注) 1 なお、資本業務提携の概要は以下の通りです。 ・新技術および新製品の開発 ・施設の利用 ・国内、海外の市場開拓および受注活動 ・その他、事業発展又は業務改善に寄与する内容 ・株式の取得	無
	2,736	1,586		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,077,000	1,077,000	メインバンクとの関係強化のため保有しています。(注) 1	無 (注) 2
	913	818		
株式会社グローセル	954,000	954,000	当社電子デバイス関連事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注) 1	有
	401	407		
株式会社神戸製鋼所	342,000	342,000	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注) 1	有
	360	202		
ミライアル株式会社	101,300	101,300	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注) 1	有
	165	177		
神鋼商事株式会社	10,000	10,000	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注) 1	有
	58	35		
K&Oエナジーグループ株式会社	20,328	20,328	当事業で使用するエネルギーの取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注) 1	有
	42	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計 上額 （百万円）	貸借対照表計 上額 （百万円）		
株式会社村田製作所	4,941	4,941	当事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。（注）1	無 （注）3
	39	40		
黒田精工株式会社	20,000	20,000	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。（注）1	有
	31	41		
株式会社リョーサン	6,794	6,794	当社電子デバイス関連事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。（注）1	有
	22	14		
RiTdisplay Corporation	97,556	97,556	当社電子デバイス関連事業の取引先かつ事業提携を締結しており、取引関係強化のため保有しています。（注）1 なお、事業提携の概要は以下の通りです。 ・当社有機EL製品のRiTdisplay Corporationへの生産委託拡大 ・車載用を含む有機ELディスプレイの技術提携 ・販売業務の提携	無
	17	26		
株式会社エノモト	4,600	4,600	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。（注）1	有
	8	7		
芝浦機械株式会社	—	4,000	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。（注）1	無
	—	13		

- （注）1．保有による効果は定量的なものおよび定性的なものが含まれていますが、記載が困難なため、記載を省略しています。保有の合理性の検証方法については、上記②に記載しており、十分な保有の合理性があると判断しています。
- 2．株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しています。
- 3．株式会社村田製作所は当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社埼玉村田製作所は当社株式を保有しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行なっています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,626	24,068
受取手形及び売掛金	14,552	15,194
電子記録債権	914	1,506
有価証券	600	300
商品及び製品	4,213	5,724
仕掛品	3,262	3,267
原材料及び貯蔵品	10,020	11,433
その他	※1 1,684	※1 1,408
貸倒引当金	△710	△786
流動資産合計	68,163	62,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,670	36,739
減価償却累計額	△30,610	△31,180
建物及び構築物（純額）	※1 5,060	※1 5,559
機械装置及び運搬具	48,303	48,844
減価償却累計額	△46,345	△46,813
機械装置及び運搬具（純額）	1,958	2,031
工具、器具及び備品	7,257	7,206
減価償却累計額	△6,893	△6,886
工具、器具及び備品（純額）	363	320
土地	※1 9,751	※1 9,902
リース資産	4	8
減価償却累計額	△3	△4
リース資産（純額）	1	3
建設仮勘定	416	166
その他	316	352
有形固定資産合計	17,868	18,335
無形固定資産		
のれん	45	13
その他	643	662
無形固定資産合計	688	675
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 7,902	※1,※2 9,772
退職給付に係る資産	4,759	4,844
繰延税金資産	442	358
その他	1,229	2,784
貸倒引当金	△619	△771
投資その他の資産合計	13,714	16,988
固定資産合計	32,271	35,999
資産合計	100,435	98,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,720	※1 3,534
電子記録債務	1,054	508
短期借入金	※1 436	328
リース債務	139	170
未払費用	2,267	2,364
未払法人税等	368	129
賞与引当金	827	758
その他	※1 1,375	※1 1,304
流動負債合計	10,190	9,099
固定負債		
リース債務	396	472
繰延税金負債	2,283	2,710
役員退職慰労引当金	64	57
退職給付に係る負債	525	378
その他	186	190
固定負債合計	3,455	3,807
負債合計	13,646	12,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金	21,555	21,555
利益剰余金	28,556	24,166
自己株式	△16	△16
株主資本合計	72,654	68,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,211	2,508
為替換算調整勘定	241	1,938
退職給付に係る調整累計額	1,504	1,076
その他の包括利益累計額合計	2,957	5,523
非支配株主持分	11,177	11,423
純資産合計	86,788	85,210
負債純資産合計	100,435	98,118

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 53,450	※1 60,326
売上原価	※7,※8 44,503	※7,※8 51,713
売上総利益	8,947	8,612
販売費及び一般管理費	※2,※7 10,811	※2,※7 10,999
営業損失(△)	△1,863	△2,387
営業外収益		
受取利息	168	325
受取配当金	227	276
為替差益	530	583
補助金収入	98	12
その他	291	194
営業外収益合計	1,315	1,392
営業外費用		
支払利息	26	36
投資事業組合運用損	0	14
固定資産解体撤去費用	14	8
割増退職金	25	50
訴訟関連費用	14	-
その他	25	29
営業外費用合計	106	140
経常損失(△)	△654	△1,134
特別利益		
固定資産売却益	※3 565	※3 70
投資有価証券売却益	127	7
特別利益合計	692	77
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 0
固定資産廃棄損	※5 2	※5 2
投資有価証券評価損	12	-
減損損失	※6 1,400	※6 1,463
特別損失合計	1,416	1,466
税金等調整前当期純損失(△)	△1,379	△2,523
法人税、住民税及び事業税	649	377
法人税等調整額	338	402
法人税等合計	987	779
当期純損失(△)	△2,366	△3,303
非支配株主に帰属する当期純利益	301	196
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,668	△3,499

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失(△)	△2,366	△3,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△286	1,295
為替換算調整勘定	3,394	1,952
退職給付に係る調整額	△78	△417
その他の包括利益合計	※ 3,029	※ 2,829
包括利益	662	△473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△79	△933
非支配株主に係る包括利益	742	459

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,558	21,558	32,413	△15	76,514
当期変動額					
剰余金の配当			△1,187		△1,187
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△2,668		△2,668
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△3			△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△3	△3,856	△0	△3,860
当期末残高	22,558	21,555	28,556	△16	72,654

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,479	△2,742	1,631	367	10,618	87,500
当期変動額						
剰余金の配当						△1,187
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△2,668
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△268	2,984	△126	2,589	558	3,148
当期変動額合計	△268	2,984	△126	2,589	558	△712
当期末残高	1,211	241	1,504	2,957	11,177	86,788

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,558	21,555	28,556	△16	72,654
当期変動額					
剰余金の配当			△890		△890
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△3,499		△3,499
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	△4,390	△0	△4,390
当期末残高	22,558	21,555	24,166	△16	68,263

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,211	241	1,504	2,957	11,177	86,788
当期変動額						
剰余金の配当						△890
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△3,499
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,297	1,696	△427	2,566	246	2,813
当期変動額合計	1,297	1,696	△427	2,566	246	△1,577
当期末残高	2,508	1,938	1,076	5,523	11,423	85,210

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,379	△2,523
減価償却費	1,166	1,236
のれん償却額	37	32
減損損失	1,400	1,463
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	216
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,056	△66
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△253	△161
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	△179	△864
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33	△74
受取利息及び受取配当金	△395	△601
為替差損益 (△は益)	△114	△354
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△561	△67
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△114	△7
固定資産解体撤去費用	14	8
補助金収入	△98	△12
売上債権の増減額 (△は増加)	366	△823
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,750	△2,421
仕入債務の増減額 (△は減少)	164	△1,184
その他	△139	440
小計	△5,860	△5,765
利息及び配当金の受取額	395	580
利息の支払額	△21	△43
補助金の受取額	98	12
法人税等の支払額	△744	△620
法人税等の還付額	61	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,071	△5,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△17,838	△16,531
定期預金の払戻による収入	21,102	21,178
長期性預金の預入による支出	-	△1,364
有形固定資産の取得による支出	△3,217	△2,437
有形固定資産の売却による収入	804	94
無形固定資産の取得による支出	△43	△78
投資有価証券の取得による支出	△200	△345
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,366	616
貸付けによる支出	△2	△2
貸付金の回収による収入	3	3
その他	△628	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,347	1,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	989	912
短期借入金の返済による支出	△1,049	△1,031
リース債務の返済による支出	△186	△232
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,189	△893
非支配株主への配当金の支払額	△183	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,620	△1,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,258	1,173
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,085	△5,058
現金及び現金同等物の期首残高	25,667	20,582
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,582	※ 15,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数は25社であり、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。
- (2) 非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
- (3) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社はありません。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
- (3) 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
富得巴国際貿易(上海)有限公司	12月31日 ※
富得巴精模(深圳)有限公司	12月31日 ※
双葉電子部品(惠州)有限公司	12月31日 ※
双葉精密模具(中国)有限公司	12月31日 ※
双葉電子科技開発(北京)有限公司	12月31日 ※

※ 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

イ. 製品

当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

ロ. 仕掛品

当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

ハ. 原材料及び貯蔵品

当社および国内連結子会社は、主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

当社および連結子会社は定額法を採用しています。

建物以外の資産

当社および国内連結子会社は主に定率法を、在外連結子会社は定率法および定額法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	4年～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社および一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

当社グループは、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

当連結会計年度の期首より、米国連結子会社において、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、この適用による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた26百万円は、「投資事業組合運用損」0百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、概ね収束したものととして会計上の見積りを行っております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積りへの重要な影響はございません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
土地	1,066百万円	1,055百万円
建物及び構築物	734	681
投資有価証券	304	303
流動資産の「その他」	45	20
計	2,150	2,060

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	220百万円	167百万円
短期借入金	50	—
流動負債の「その他」	45	68
計	317	236

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券（株式）	20百万円	20百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	—百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当・賞与	3,759百万円	3,805百万円
退職給付費用	△198	△141
賞与引当金繰入額	229	215
役員退職慰労引当金繰入額	15	14
貸倒引当金繰入額	115	264
運賃及び荷造費	1,111	1,065

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	21百万円	35百万円
土地	244	19
建物及び構築物	298	14
その他	—	0
工具、器具及び備品	1	0
計	565	70

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
建物及び構築物	0	—
工具、器具及び備品	0	—
計	1	0

※ 5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	—	0
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	1	0
計	2	2

※ 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	金額(百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	534
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	262
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	171
電子デバイス関連生産設備	機械装置、建設仮勘定他	台湾高雄市	132
電子デバイス関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産他	米国ハンツビル	81
生産器材関連生産設備	機械装置、その他有形固定資産他	韓国京畿道華城市	74
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、その他無形固定資産他	東京都新宿区	50
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産他	香港市	33
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定	フィリピンラグナ	29
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産他	中国上海市	22
生産器材関連生産設備	機械装置、車両運搬具他	中国昆山市	4
生産器材関連生産設備	その他無形固定資産	岩手県釜石市	1
電子デバイス関連生産設備	建物	茨城県北茨城市	1
合計			1,400

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
建設仮勘定	693
機械装置及び運搬具	290
建物及び構築物	156
ソフトウェア	129
その他	130
合計	1,400

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所	金額(百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	616
生産器材関連生産設備	機械装置、建物他	中国深圳市	268
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	230
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産、機械装置他	米国ハンツビル他	123
生産器材関連生産設備	建物、機械装置他	韓国仁川廣域市	67
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具	香港市	30
電子デバイス関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産他	台湾高雄市	29
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、建物他	東京都千代田区	28
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡	22
電子デバイス関連生産設備	機械装置	フィリピンラグナ	22
生産器材関連生産設備	その他無形固定資産、その他有形固定資産他	韓国京畿道華城市	15
電子デバイス関連生産設備	その他無形固定資産、工具器具	ドイツヴィリッヒ	3
生産器材関連生産設備	機械装置、工具器具	岩手県釜石市	2
電子デバイス関連生産設備	工具器具	中国上海市	1
電子デバイス関連生産設備	建物	茨城県北茨城市	0
合計			1,463

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	552
建設仮勘定	475
建物及び構築物	149
その他有形固定資産	143
工具、器具及び備品	72
ソフトウェア	70
合計	1,463

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

※ 7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,893百万円	1,598百万円

※ 8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
169百万円	57百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△308百万円	1,838百万円
組替調整額	△105	7
税効果調整前	△414	1,845
税効果額	127	△550
その他有価証券評価差額金	△286	1,295
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,394	1,952
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	496	△337
組替調整額	△658	△513
税効果調整前	△161	△850
税効果額	83	432
退職給付に係る調整額	△78	△417
その他の包括利益合計	3,029	2,829

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,426,739	—	—	42,426,739
合計	42,426,739	—	—	42,426,739
自己株式				
普通株式 (注)	8,981	463	—	9,444
合計	8,981	463	—	9,444

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加463株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	14	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	593	14	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	利益剰余金	14	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,426,739	—	—	42,426,739
合計	42,426,739	—	—	42,426,739
自己株式				
普通株式 (注)	9,444	514	—	9,958
合計	9,444	514	—	9,958

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加514株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	14	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	296	7	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	296	資本剰余金	7	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	33,626百万円	24,068百万円
有価証券勘定	600	300
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,044	△8,544
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	△600	△300
現金及び現金同等物	20,582	15,523

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータおよび構内電話交換機(「工具、器具及び備品」)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	42	—
1年超	94	—
合計	137	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクを最小限とし安全確実な短期的な預金および債券などに限定するとともに、資金調達については原則として内部資金による調達を前提としています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために先物為替予約取引を利用しており、基本的に外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で利用することとし、1年を超える長期契約や投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同一通貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行なっています。

債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行および管理については取引の権限および取引の限度額などを定めた社内規定に基づき財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっています。

また、デリバティブ取引の損益・運用状況などの把握を経理担当部門が行い、毎月の取締役会などへの報告により、一定の範囲を超えるリスクが発生しないよう管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	8,263	8,263	—
資産計	8,263	8,263	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	9,507	9,507	—
資産計	9,507	9,507	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	193	193
投資事業有限責任組合等への出資	45	372

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,626	—	—	—
受取手形	1,985	—	—	—
売掛金	12,566	—	—	—
電子記録債権	914	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債 等)	—	300	—	—
(2) 債券 (社債)	600	800	—	—
(3) 債券 (その他)	—	—	—	—
(4) その他	—	—	—	45
合計	49,693	1,100	—	45

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,068	—	—	—
受取手形	1,616	—	—	—
売掛金	13,578	—	—	—
電子記録債権	1,506	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債 等)	—	300	—	—
(2) 債券 (社債)	300	500	—	—
(3) 債券 (その他)	—	—	—	—
(4) その他	—	—	327	45
合計	41,069	800	327	45

(注) 2. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	436	—	—	—	—	—
リース債務	139	89	61	40	31	173
合計	576	89	61	40	31	173

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	328	—	—	—	—	—
リース債務	170	91	87	53	76	163
合計	499	91	87	53	76	163

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,558	—	—	6,558
国債・地方債等	304	—	—	304
社債	—	1,400	—	1,400
その他	—	—	—	—
資産計	6,863	1,400	—	8,263

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,404	—	—	8,404
国債・地方債等	303	—	—	303
社債	—	799	—	799
その他	—	—	—	—
資産計	8,707	799	—	9,507

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,971	3,159	1,812
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	304	302	2
	② 社債	501	500	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,777	3,961	1,816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,587	1,600	△13
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	898	900	△1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,485	2,501	△15
合計		8,263	6,462	1,800

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 173百万円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 45百万円)は、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,404	4,760	3,644
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	303	301	1
	② 社債	401	400	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,108	5,461	3,647
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	398	400	△2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	398	400	△2
合計		9,507	5,862	3,644

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 173百万円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 372百万円)は、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	769	127	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	769	127	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	11	7	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11	7	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について12百万円（「その他有価証券」の株式）の減損処理を行なっています。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、個別に時価の回復可能性を判断し、減損処理を行なっています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入しています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,776百万円	28,430百万円
勤務費用	321	324
利息費用	222	244
数理計算上の差異の発生額	△241	115
過去勤務費用の発生額	—	68
退職給付の支払額	△1,864	△2,103
その他	215	100
退職給付債務の期末残高	28,430	27,179

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	32,754百万円	32,665百万円
期待運用収益	808	832
数理計算上の差異の発生額	272	△144
事業主からの拠出額	487	244
退職給付の支払額	△1,849	△2,052
その他	192	100
年金資産の期末残高	32,665	31,646

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,082百万円	26,810百万円
年金資産	△32,665	△31,646
	△4,582	△4,835
非積立型制度の退職給付債務	347	368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,234	△4,466
退職給付に係る負債	525	378
退職給付に係る資産	△4,759	△4,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,234	△4,466

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用(注) 1	321百万円	324百万円
利息費用	222	244
期待運用収益	△808	△832
数理計算上の差異の費用処理額	102	△11
過去勤務費用の費用処理額	△759	△500
その他	4	5
確定給付制度に係る退職給付費用	△916	△770
営業費用に含まれている割増退職金	77	109
特別退職金等(注) 2	25	50
合 計	△813	△610

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

2 前連結会計年度においては、営業外費用として計上している「割増退職金」25百万円です。
当連結会計年度においては、営業外費用として計上している「割増退職金」50百万円です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△759百万円	△569百万円
数理計算上の差異	612	△289
合 計	△146	△858

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	569百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	1,650	1,408
合 計	2,219	1,408

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	38%	40%
債券	26	23
株式	18	16
その他	18	21
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度428百万円、当連結会計年度442百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	580百万円	596百万円
賞与引当金	231	221
繰越欠損金(注)	10,669	11,634
減損損失	6,370	6,279
退職給付に係る負債	438	424
貸倒引当金	383	408
減価償却費	306	291
その他	323	320
繰延税金資産小計	19,304	20,176
繰延税金負債との相殺	△211	△217
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△10,665	△11,632
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,985	△7,968
評価性引当額小計	△18,650	△19,600
繰延税金資産合計	442	358
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,347	△1,303
固定資産圧縮積立金	△274	△274
その他有価証券評価差額金	△503	△1,054
配当に関わる留保利益	△54	△21
その他	△314	△272
繰延税金負債合計	△2,494	△2,927
繰延税金資産との相殺	211	217
繰延税金負債の純額	△2,283	△2,710

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	503	484	1,152	821	940	6,765	10,669
評価性引当額	△503	△484	△1,152	△821	△940	△6,761	△10,665
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4	4

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	491	1,126	821	945	268	7,979	11,634
評価性引当額	△491	△1,126	△821	△945	△268	△7,977	△11,632
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	1

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.99%	29.99%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△4.58	△1.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.07	0.59
棚卸資産未実現利益に係る税効果未認識額	1.33	△0.42
固定資産未実現利益に係る税効果未認識額	0.69	△0.23
繰延税金資産に係る評価性引当額	1.30	△30.37
当期と翌期以降の実効税率の差異	0.00	△2.49
在外連結子会社の税率差異	1.69	0.65
繰越欠損金の失効	△90.49	△19.59
外国子会社合算課税	—	△4.08
外国税額	△2.23	△2.81
住民税均等割	△1.86	△1.01
のれん償却額	△0.81	△0.38
過年度法人税等	△15.41	—
その他	2.69	1.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△71.62	△30.89

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,902百万円	15,466百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,466	16,701
契約負債(期首残高)	151	152
契約負債(期末残高)	152	141

連結財務諸表等において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」および「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、151百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、152百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提出会社に製品別の事業センターを置き、各事業センターは、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「電子デバイス関連」および「生産器材」の2つを報告セグメントとしています。

「電子デバイス関連」は、タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器およびホビー用ラジコン機器等を製造・販売しています。「生産器材」は、プレート製品、金型用器材および成形・生産合理化機器を製造・販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
 分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子デバイス 関連	生産器材	合計		
売上高					
日本	9,234	14,263	23,497	—	23,497
米州	5,016	101	5,118	—	5,118
欧州	1,437	1	1,439	—	1,439
アジア他	7,012	16,366	23,379	—	23,379
顧客との契約から生じる収益	22,701	30,732	53,434	—	53,434
その他の収益	16	—	16	—	16
外部顧客への売上高	22,718	30,732	53,450	—	53,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	26	39	△39	—
計	22,731	30,758	53,490	△39	53,450
セグメント利益又は損失(△)	△2,630	766	△1,863	△0	△1,863
セグメント資産	48,875	51,560	100,435	△0	100,435
その他の項目					
減価償却費	384	781	1,166	—	1,166
減損損失	563	664	1,228	171	1,400
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	847	2,491	3,339	—	3,339

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) 減損損失の調整額171百万円は、全社資産に係る減損損失です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行なっています。

3. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子デバイス関連399百万円、生産器材
 12,043百万円です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子デバイス 関連	生産器材	合計		
売上高					
日本	11,031	14,511	25,542	-	25,542
米州	6,218	109	6,328	-	6,328
欧州	1,567	-	1,567	-	1,567
アジア他	8,461	18,410	26,871	-	26,871
顧客との契約から生じる収益	27,279	33,031	60,310	-	60,310
その他の収益	15	-	15	-	15
外部顧客への売上高	27,294	33,031	60,326	-	60,326
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	3	16	△16	-
計	27,307	33,035	60,343	△16	60,326
セグメント利益又は損失（△）	△2,592	205	△2,386	△0	△2,387
セグメント資産	49,414	48,704	98,118	△0	98,118
その他の項目					
減価償却費	410	826	1,236	-	1,236
減損損失	233	999	1,232	230	1,463
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	643	2,120	2,763	-	2,763

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) 減損損失の調整額230百万円は、全社資産に係る減損損失です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行なっています。

3. 米州への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は、電子デバイス関連6,107百万円、生産器材109百万円です。

4. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子デバイス関連344百万円、生産器材14,538百万円です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報のなかで同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
23,514	5,118	1,439	23,379	53,450

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は12,443百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
3,612	482	0	13,773	17,868

(注) アジアにおける有形固定資産の額のうち、韓国に所在している有形固定資産は10,544百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報のなかで同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
25,558	6,328	1,567	26,871	60,326

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 米州への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は6,216百万円です。

3. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は14,883百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
3,477	529	0	14,328	18,335

(注) アジアにおける有形固定資産の額のうち、韓国に所在している有形固定資産は11,050百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	電子デバイス関連	生産器材	全社・消去	合計
減損損失	563	664	171	1,400

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	電子デバイス関連	生産器材	全社・消去	合計
減損損失	233	999	230	1,463

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	電子デバイス関連	生産器材	全社・消去	合計
当期償却額	26	11	—	37
当期末残高	39	5	—	45

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	電子デバイス関連	生産器材	全社・消去	合計
当期償却額	26	6	-	32
当期末残高	13	-	-	13

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,782円55銭	1,739円57銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△62円92銭	△82円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,788	85,210
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,177	11,423
(うち非支配株主持分)	(11,177)	(11,423)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	75,611	73,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	42,417	42,416

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	△2,668	△3,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額(△)(百万円)	△2,668	△3,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,417	42,417

(重要な後発事象)

(重要な子会社の解散)

1. フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、連結子会社であるフタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンを解散することについて決議いたしました。

(1) 解散の理由

フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンは、1995年2月の設立以来、蛍光表示管を中心とした生産・販売を行なってきましたが、蛍光表示管の生産終了に伴い今後の事業継続は困難であると判断したため、同社の解散を決定いたしました。

(2) 解散する子会社の概要

①	名 称	フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン	
②	所 在 地	フィリピン共和国・ラグナ州	
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長 三平 昭博	
④	事 業 内 容	蛍光表示管の生産および販売	
⑤	資 本 金	39,001千USD	
⑥	設 立 年 月 日	1995年2月23日	
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率	双葉電子工業株式会社 100%	
⑧	従 業 員 数	476名(2023年3月期)	
⑨	上 場 会 社 と 当 該 子 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社の100%子会社であります。
		人 的 関 係	当社従業員3名が、当該子会社の役員に就任しております。(1名は、取締役社長)
		取 引 関 係	当社と当該子会社間で製品の売買関係があります。
		関連当事者への該当状況	当社の連結子会社に該当しております。

(3) 解散の日程

当社取締役会で解散決議

2023年5月12日

当該子会社で解散決議

2023年5月12日

清算終了

2028年3月31日(予定)※

※日程につきましては、現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

(4) 解散による損益への影響

当該事項により追加の費用が発生する可能性がありますが、その金額は現在精査中であります。

2. 双葉モバイルディスプレイ株式会社

当社は、2023年6月9日開催の取締役会において、以下のとおり、連結子会社である双葉モバイルディスプレイ株式会社を解散することについて決議いたしました。

(1) 解散の理由

当社は、2009年にTDKマイクロデバイス株式会社の一部株式を取得し、有機ELディスプレイ事業へ参入いたしました。その後、2012年には同社を100%子会社化し、社名を双葉モバイルディスプレイ株式会社に变更しております。

以来、民生品としてご愛顧いただくだけでなく、車載の純正部品にも採用され、またヘルスケア分野では世界初のフィルム型有機ELディスプレイ製品を採用いただくなど、同事業は当社を支えるディスプレイ事業の一つとなりました。

一方、海外メーカーとの価格競争は年々厳しさを増し、当社では生産拠点の統合や外注の活用でコストを削減する企業努力を積み重ねてまいりましたが、昨今では、部材の調達難やエネルギーコスト増が当事業の経営環境をさらに厳しくしており、今後の先行きも不透明であることから、2022年10月21日付で事業提携いたしましたRiTdisplay Corporationに、今後は、全生産を委託することとし、当該子会社での生産を終了することいたしました。また、生産終了に伴い、当該子会社の解散を決定いたしました。

(2) 解散する子会社の概要

①	名 称	双葉モバイルディスプレイ株式会社
②	所 在 地	茨城県北茨城市
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 田邊 宏
④	事 業 内 容	有機ELディスプレイの製造および販売
⑤	資 本 金	1 億円
⑥	設 立 年 月 日	1991年 ※当社子会社化は2012年4月1日
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率	双葉電子工業株式会社 100%
⑧	従 業 員 数	61名（2023年3月期）※外部社員は含みません。

(3) 解散の日程

当社取締役会で解散決議	2023年6月9日
当該子会社で解散決議	2024年7月（予定）※
清算終了	2024年12月（予定）※

※日程につきましては、法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

(4) 解散による損益への影響

当該事項により追加の費用が発生する可能性があります、その金額は現在精査中であります。

(特別転進支援制度の実施)

当社は、2023年6月9日開催の取締役会において、特別転進支援制度を実施することを決議いたしました。

1. 特別転進支援制度実施の理由

当社グループは、厳しい経営状況に対処するため事業再生計画「Re-Futaba ―考動(決意と約束)―」を2023年6月9日に公表し、事業の再構築に取り組む計画です。その実行にあたり、今後の事業規模に見合った人員の適正化・スリム化を早急に進める必要があることから、特別転進支援制度を実施することといたしました。

2. 特別転進支援制度の概要

- (1) 適用対象者 2023年9月30日現在で勤続10年以上かつ満年齢50歳以上の従業員
(事業の再編・事業所の廃止の対象となるセンターは、対象を拡大する)
- (2) 募集期間 2023年7月3日から2023年8月3日まで
- (3) 募集人数 100名程度
- (4) 退職日 2023年9月30日
- (5) 優遇措置 ①通常の退職金に加えて割増退職金を支給する。
②希望者に対し再就職支援サービスを付与する。

3. 特別転進支援制度実施による損益への影響

当該事項が2024年3月期の業績へ及ぼす影響としては、応募者を100名程度と想定した場合、退職加算金などの費用の総額は概ね8億円と見込んでおり、また、退職給付債務への影響額は評価中です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	385	328	2.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	139	170	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	396	472	—	2024年～2034年
合計	972	971	—	—

(注) 1. 1年以内に返済予定の長期借入金については、短期借入金として計上しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	91	87	53	76

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,007	29,519	45,147	60,326
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△630	△810	△1,847	△2,523
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△936	△1,371	△2,704	△3,499
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△22.07	△32.34	△63.75	△82.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△22.07	△10.27	△31.42	△18.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,800	5,214
受取手形	1,449	844
売掛金	※2 8,507	※2 6,427
電子記録債権	873	1,446
有価証券	600	200
商品及び製品	1,278	1,831
仕掛品	493	566
原材料及び貯蔵品	1,418	1,327
前払費用	102	102
その他	※2 310	※2 2,984
貸倒引当金	△427	△528
流動資産合計	24,408	20,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	93	53
構築物	7	3
機械及び装置	37	32
車両運搬具	—	1
工具、器具及び備品	78	46
土地	2,234	2,234
建設仮勘定	180	149
有形固定資産合計	2,630	2,520
無形固定資産		
ソフトウェア	35	54
無形固定資産合計	35	54

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,202	※1 9,180
関係会社株式	16,845	16,821
関係会社出資金	2,477	2,477
関係会社長期貸付金	1,450	350
破産更生債権等	434	469
前払年金費用	2,068	3,200
その他	※2 2,650	※2 2,805
貸倒引当金	△4,448	△3,500
投資その他の資産合計	28,680	31,803
固定資産合計	31,347	34,378
資産合計	55,755	54,795
負債の部		
流動負債		
支払手形	63	74
買掛金	※2 2,519	※2 1,767
電子記録債務	1,054	508
未払金	※2 54	※1,※2 74
未払費用	※2 1,046	※2 1,052
未払法人税等	158	20
前受金	5	20
預り金	73	35
賞与引当金	511	476
その他	※1,※2 126	※2 88
流動負債合計	5,613	4,120
固定負債		
長期末払金	20	20
繰延税金負債	1,334	2,241
固定負債合計	1,355	2,261
負債合計	6,969	6,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金		
資本準備金	21,594	3,594
その他資本剰余金	—	18,000
資本剰余金合計	21,594	21,594
利益剰余金		
利益準備金	2,275	2,275
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	640	640
繰越利益剰余金	657	△1,017
利益剰余金合計	3,573	1,898
自己株式	△16	△16
株主資本合計	47,710	46,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,075	2,377
評価・換算差額等合計	1,075	2,377
純資産合計	48,786	48,413
負債純資産合計	55,755	54,795

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※ 1 29,258	※ 1 29,621
売上原価	※ 1 25,694	※ 1 26,210
売上総利益	3,564	3,411
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	625	600
貸倒引当金繰入額	143	141
給料及び手当	1,523	1,458
賞与引当金繰入額	153	149
減価償却費	9	7
研究開発費	556	468
外注費	507	498
その他	1,561	1,447
販売費及び一般管理費合計	5,079	4,771
営業損失 (△)	△1,515	△1,359
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	697	1,747
為替差益	562	512
その他	126	131
営業外収益合計	1,386	2,391
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	2,003	467
その他	33	25
営業外費用合計	2,036	493
経常利益又は経常損失 (△)	△2,165	537
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 251	※ 2 7
投資有価証券売却益	108	7
関係会社清算益	45	—
特別利益合計	406	15
特別損失		
固定資産売却損	※ 3 0	—
固定資産廃棄損	※ 4 0	※ 4 0
減損損失	※ 5 1,024	※ 5 867
関係会社株式評価損	66	24
特別損失合計	1,091	892
税引前当期純損失 (△)	△2,850	△339
法人税、住民税及び事業税	58	95
法人税等調整額	377	348
法人税等合計	435	444
当期純損失 (△)	△3,286	△784

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,558	21,594	21,594	2,275	640	99,700	△94,568	8,047
当期変動額								
剰余金の配当							△1,187	△1,187
当期純損失(△)							△3,286	△3,286
別途積立金の取崩						△99,700	99,700	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△99,700	95,225	△4,474
当期末残高	22,558	21,594	21,594	2,275	640	—	657	3,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△15	52,185	1,318	1,318	53,503
当期変動額					
剰余金の配当		△1,187			△1,187
当期純損失(△)		△3,286			△3,286
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△242	△242	△242
当期変動額合計	△0	△4,474	△242	△242	△4,717
当期末残高	△16	47,710	1,075	1,075	48,786

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,558	21,594	—	21,594	2,275	640	657	3,573
当期変動額								
剰余金の配当							△890	△890
当期純損失(△)							△784	△784
自己株式の取得								
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△18,000	18,000	—				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△18,000	18,000	—	—	—	△1,674	△1,674
当期末残高	22,558	3,594	18,000	21,594	2,275	640	△1,017	1,898

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	47,710	1,075	1,075	48,786
当期変動額					
剰余金の配当		△890			△890
当期純損失(△)		△784			△784
自己株式の取得	△0	△0			△0
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,301	1,301	1,301
当期変動額合計	△0	△1,675	1,301	1,301	△373
当期末残高	△16	46,035	2,377	2,377	48,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの時価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………総平均法による原価法(一部先入先出法による原価法)

仕掛品……………総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物……………3年～47年

機械及び装置……………5年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

当社は、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建預金および外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「外注費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた2,068百万円は、「外注費」507百万円、「その他」1,561百万円として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、概ね収束したものとして会計上の見積りを行なっております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積りへの重要な影響はございません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	304百万円	303百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未払金	一百万円	68百万円
流動負債の「その他」	45	—

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	4,493百万円	4,715百万円
長期金銭債権	2,563	2,681
短期金銭債務	1,386	1,044

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっています。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
台湾双葉電子股份有限公司	385百万円	328百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,011百万円	7,142百万円
仕入高	11,880	12,283
その他の営業取引高	1,394	1,632
営業取引以外の取引による取引高	660	1,750

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
機械及び装置	7百万円	7百万円
車両運搬具	0	0
ソフトウェア	—	0
土地	244	—
工具、器具及び備品	0	—
計	251	7

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
建物	0百万円	—百万円
計	0	—

※ 4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
建物	0	—
計	0	0

※ 5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	金額(百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	558
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	294
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	171
合計			1,024

(減損損失を認識するに至った経緯)

生産器材関連生産設備、電子デバイス関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
建設仮勘定	610
建物及び構築物	140
機械装置及び運搬具	120
ソフトウェア	100
その他	51
合計	1,024

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所	金額(百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	623
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	230
電子デバイス関連生産設備	機械装置、建物他	千葉県長生郡	12
合計			867

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
建設仮勘定	442
機械及び装置	244
建物	81
工具、器具及び備品	46
ソフトウェア	36
構築物	7
車両運搬具	6
合計	867

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(有価証券関係)
子会社株式
前事業年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,048	8,266	6,218
合計	2,048	8,266	6,218

当事業年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,048	6,452	4,403
合計	2,048	6,452	4,403

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	14,797	14,773

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	328百万円	227百万円
賞与引当金	177	166
繰越欠損金	6,800	7,524
減損損失	4,866	4,877
貸倒引当金	1,462	1,208
減価償却費	131	105
有価証券評価損	4,361	4,803
その他	111	93
繰延税金資産小計	18,240	19,007
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,800	△7,524
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,439	△11,482
評価性引当額小計	△18,240	△19,007
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
未収事業税	—	△9
固定資産圧縮積立金	△274	△274
その他有価証券評価差額金	△439	△997
前払年金費用	△620	△959
繰延税金負債合計	△1,334	△2,241
繰延税金負債の純額	△1,334	△2,241

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.99%	29.99%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.90	△9.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.80	131.14
住民税均等割	△0.73	△6.05
繰延税金資産に係る評価性引当額	△48.37	△226.11
外国子会社合算課税	—	△30.39
外国税額	△1.08	△20.39
その他	0.01	△0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.28	△131.13

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年6月9日開催の取締役会において、特別転進支援制度を実施することを決議いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定 資産	建物	15,721	47	86 (81)	15,682	15,629	6	53
	構築物	3,085	4	9 (7)	3,080	3,076	0	3
	機械及び装置	18,828	254	718 (244)	18,363	18,331	12	32
	車両運搬具	155	8	17 (6)	146	145	0	1
	工具、器具及び備品	2,712	50	173 (46)	2,589	2,543	36	46
	土地	2,234	—	0 —	2,234	—	—	2,234
	建設仮勘定	180	807	837 (442)	149	—	—	149
	計	42,918	1,172	1,843 (830)	42,247	39,726	55	2,520
無形固定 資産	ソフトウェア	—	—	—	1,561	1,507	9	54
	計	—	—	—	1,561	1,507	9	54

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 なお、ソフトウェアで36百万円の減損損失を計上しています。

3. 有形固定資産の当期増減額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	減少	生産器材製造設備	556百万円
建設仮勘定	増加	生産器材製造設備	664百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,875	685	1,532	4,029
賞与引当金	511	476	511	476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.futaba.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第80期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月9日関東財務局長に提出

(第80期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第80期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2023年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年6月22日関東財務局長に提出

事業年度(第74期) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書です。

事業年度(第75期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書です。

事業年度(第76期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書です。

事業年度(第77期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書です。

事業年度(第78期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書です。

2022年11月10日関東財務局長に提出

事業年度(第79期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書です。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年6月22日関東財務局長に提出

(第79期第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

(第79期第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

(第79期第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一成
--------------------	-------	---	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原	一貴
--------------------	-------	----	----

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

双葉電子工業株式会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
双葉電子工業株式会社（以下、会社）は、主たる事業として電子デバイス関連製品及び生産器材製品等の製造・販売を行っており、国内及び海外で事業を展開している。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は60,326百万円であるが、このうち、会社による売上高が最も大きく、連結売上高において量的な重要性が高い。 会社は標準品のほか、取引先からの個別の要望に応じた製品の製造及び販売を行っているため、取扱製品数は多岐にわたっており、販売価格は比較的少額のものが多いため、売上高は個別の販売価額が少額で多品種の製品販売取引によって構成されている。また、取引数が多いため、日々大量の売上データが処理される。 会社の業務プロセスは基幹システムで処理されており、業務プロセス全体を通じてデータを連携するシステムが構築されている。具体的には、受注業務は、主に電子取引によるが、一部手作業による入力等により行われ、出荷は基幹システム内でデータ連携された出荷指示書等に基づき処理される。売上の計上金額は、基幹システムに手作業によりマスター登録された販売単価を基に、受注時に入力され、出荷時に一部手作業により確定される販売数量を乗じて自動計算される。自動計算された売上データは、会計システムに連携され、売上高が自動計上される仕組みとなっている。 このように、会社の製品販売取引は少額かつ多数の取引で構成されており、製品の受注から販売、会計処理にわたる一連のプロセスは同一の基幹システム内で処理されるものの、手作業による処理も含まれる。そのため、入力回数や取引数が多くなるにつれ、マスター情報の変更もれ、製品販売に係る基礎情報及び販売数量の入力誤りが発生し、適切な情報に基づかない売上が計上される可能性がある。 以上の理由から、売上高に関する発生、正確性及び期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は売上高に関する発生、正確性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・会社の製品販売に関するプロセスを理解するとともに、取引開始時における顧客情報や契約情報、製品販売単価を基幹システムに正確に登録するための内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から売上計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、基幹システムに登録された出荷情報と販売単価に基づいた売上高の自動計算及び販売システムから会計システムへの連携に係るIT業務処理統制の整備及び運用状況を検討した。 ・製品販売に関するプロセスの内部統制を担う基幹システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の有効性を検討した。 (2) 実証手続 ・事業部別の業績の把握及び売上高、粗利等の指標に関する分析的手続により、異常性の有無等を検討した。また、日次の売上計上の偏り等を分析し、監査人の企業及び企業環境の理解と相違する動きを示す取引については当該要因の把握のため、内容等の質問とともに、必要に応じて関連証憑の閲覧等を実施した。 ・統計的サンプリングにより抽出した相手先について、売上債権の残高確認を実施し、修正すべき売上の有無、当監査法人の取引の理解と不整合な理由による差異の有無を検討した。 ・統計的サンプリングにより抽出した製品販売取引について、関連証憑の閲覧等を実施することにより、売上高の発生、正確性及び期間帰属を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双葉電子工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、双葉電子工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>轟</u>	<u>一成</u>
----------------------------	--------------	----------	-----------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>吉原</u>	<u>一貴</u>
----------------------------	--------------	-----------	-----------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年3月31日現在、関係会社株式16,821百万円及び関係会社出資金2,477百万円を貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない関係会社株式は14,773百万円及び関係会社出資金は2,477百万円であり、当該金額は資産合計の約31%に相当する。 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得原価と純資産を基礎として算定した実質価額とを比較することにより判定されている。発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する必要がある。 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は貸借対照表において金額的重要性が高いことから、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・有価証券の減損処理に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・取得原価との比較に用いられた実質価額が、各関係会社の財務数値に基づいて適切に算定されているかどうかについて検討した。 ・実質価額の算定基礎となる各関係会社の財務情報については、主要な子会社を検討対象とし、各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・取得原価に対して実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式及び関係会社出資金の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。

双葉電子工業株式会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
双葉電子工業株式会社は、当事業年度の損益計算書において売上高29,621百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（双葉電子工業株式会社に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。